

第2章 こども・若者、子育てを取り巻く現状

第2章 こども・若者、子育てを取り巻く現状

1 人口・世帯の状況

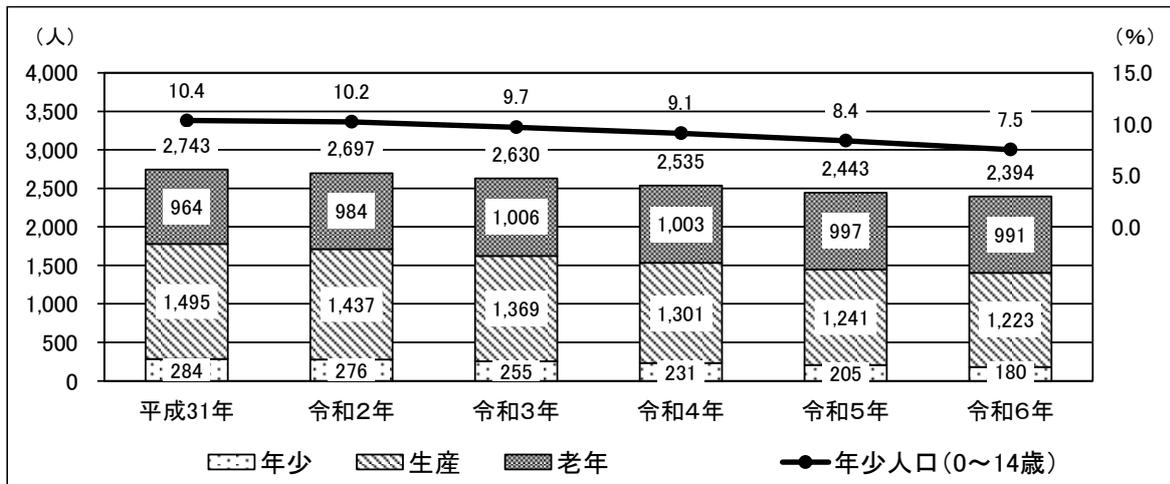
(1) 人口

①総人口・年齢3区分等

本村の総人口は年々減少しており、令和6年は2,394人と、平成31年の2,743人から349人の減少となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口は、平成31年の284人から令和6年は180人（104人減）へと大きく減少しており、令和3年以降も毎年20人以上の減少となっています。また、生産年齢人口においても、平成31年の1,495人から、令和6年は1,223人（272人減）へと大きく減少してしています。一方、老年人口はほぼ横ばいで推移していますが、年少人口及び生産年齢人口の減少に伴い、高齢化率は増加傾向にあり、令和6年は41.4%と、平成31年の35.1%から6.3ポイント増加しています。

◇人口（年齢3区分）



単位：%

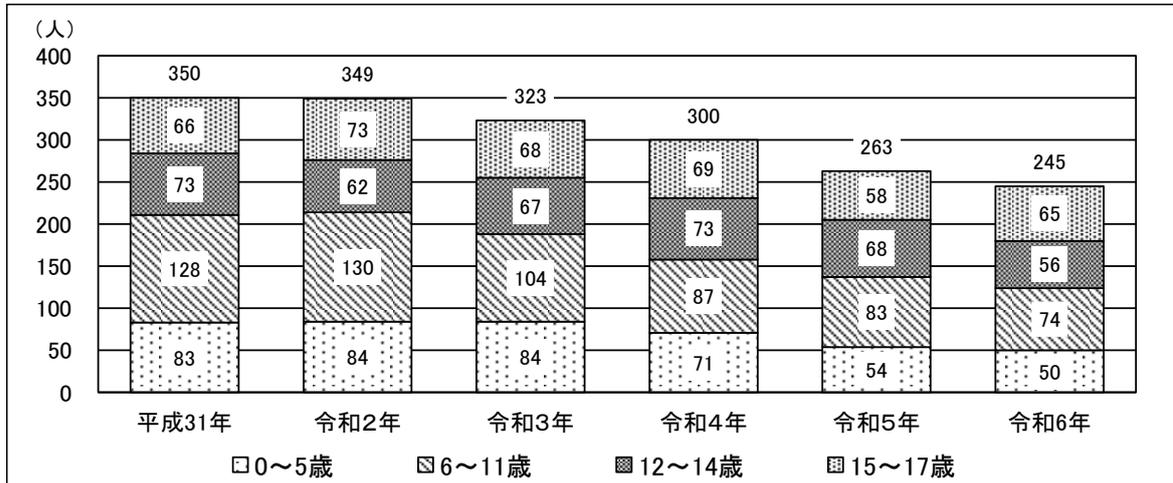
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
老年人口 (65歳以上)	35.1	36.5	38.3	39.6	40.8	41.4
生産年齢人口 (15~64歳)	54.5	53.3	52.1	51.3	50.8	51.1
年少人口 (0~14歳)	10.4	10.2	9.7	9.1	8.4	7.5

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

②児童数

令和6年の本村の児童数は、0～5歳が50人（平成31年から33人減）、6～11歳が74人（同年から54人減）、12～14歳が56人（同年から17人減）となっており、今後、15～17歳の児童数の減少が見込まれます。

◇人口（児童）



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

③5歳階級別人口

令和6年の本村の39歳以下の5歳階級別人口は、10～14歳が80人（平成31年から44人減）、25～29歳が63人（同年から35人減）、35～39歳が88人（同年から57人減）となっています。

また、本村の令和6年4月1日現在の住民基本台帳人口における外国人は55人となっており、総人口の2.3%を占めています。特に20～24歳の外国人は19人おり、同年代92人の20.7%と、5人に1人が外国人となっています。

◇人口（5歳階級別）

単位：人

	平成31年			令和2年			令和3年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～4	38	29	67(0)	35	40	75(0)	28	34	62(0)
4～9	54	39	93(0)	42	34	76(0)	39	39	78(0)
10～14	68	56	124(0)	72	53	125(0)	65	50	115(0)
15～19	68	46	114(0)	74	45	119(0)	72	39	111(0)
20～24	54	49	103(9)	50	51	101(7)	55	48	103(3)
25～29	60	38	98(1)	52	44	96(10)	44	45	89(11)
30～34	57	46	103(3)	56	44	100(5)	55	41	96(7)
35～39	78	67	145(4)	71	64	135(5)	69	62	131(5)
40～44	79	77	156(3)	83	71	154(3)	80	66	146(3)
45～49	88	67	155(3)	84	73	157(1)	73	65	138(2)
50～54	87	83	170(1)	82	76	158(3)	85	84	169(3)
55～59	115	98	213(4)	99	96	195(2)	98	84	182(2)
60～64	126	112	238(0)	125	97	222(2)	114	90	204(2)
65～69	140	145	285(0)	147	147	294(0)	150	151	301(0)
70～74	112	80	192(0)	125	92	217(0)	135	107	242(0)
75～79	64	85	149(0)	60	79	139(0)	56	74	130(0)
80～84	55	90	145(0)	55	85	140(0)	53	81	134(0)
85～89	35	67	102(0)	35	74	109(0)	36	75	111(0)
90～94	11	59	70(0)	11	52	63(0)	12	44	56(0)
95～99	5	15	20(0)	4	17	21(0)	7	23	30(0)
100～	0	1	1(0)	0	1	1(0)	0	2	2(0)
計	1,394	1,349	2,743(28)	1,362	1,335	2,697(38)	1,326	1,304	2,630(38)
	令和4年			令和5年			令和6年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～4	20	38	58(1)	13	29	42(0)	13	27	40(0)
4～9	38	26	64(0)	39	26	65(0)	32	28	60(1)
10～14	55	54	109(0)	52	46	98(0)	45	35	80(0)
15～19	67	41	108(0)	59	43	102(0)	55	51	106(0)
20～24	52	31	83(1)	52	31	83(5)	50	42	92(19)
25～29	39	45	84(12)	31	35	66(7)	35	28	63(8)
30～34	45	37	82(8)	47	32	79(6)	46	35	81(11)
35～39	71	60	131(5)	55	56	111(5)	44	44	88(5)
40～44	71	66	137(3)	77	60	137(3)	80	62	142(3)
45～49	75	68	143(4)	76	70	146(3)	77	62	139(1)
50～54	90	72	162(3)	79	62	141(2)	83	70	153(2)
55～59	78	80	158(1)	89	77	166(0)	83	76	159(1)
60～64	122	91	213(3)	114	96	210(4)	106	94	200(4)
65～69	149	143	292(0)	141	122	263(0)	126	106	232(0)
70～74	136	126	262(0)	126	134	260(0)	130	136	266(0)
75～79	58	58	116(0)	80	72	152(0)	92	77	169(0)
80～84	62	86	148(0)	55	77	132(0)	54	77	131(0)
85～89	29	74	103(0)	31	70	101(0)	33	74	107(0)
90～94	14	41	55(0)	19	46	65(0)	21	39	60(0)
95～99	4	20	24(0)	3	17	20(0)	2	20	22(0)
100～	0	3	3(0)	0	4	4(0)	0	4	4(0)
計	1,275	1,260	2,535(41)	1,238	1,205	2,443(35)	1,207	1,187	2,394(55)

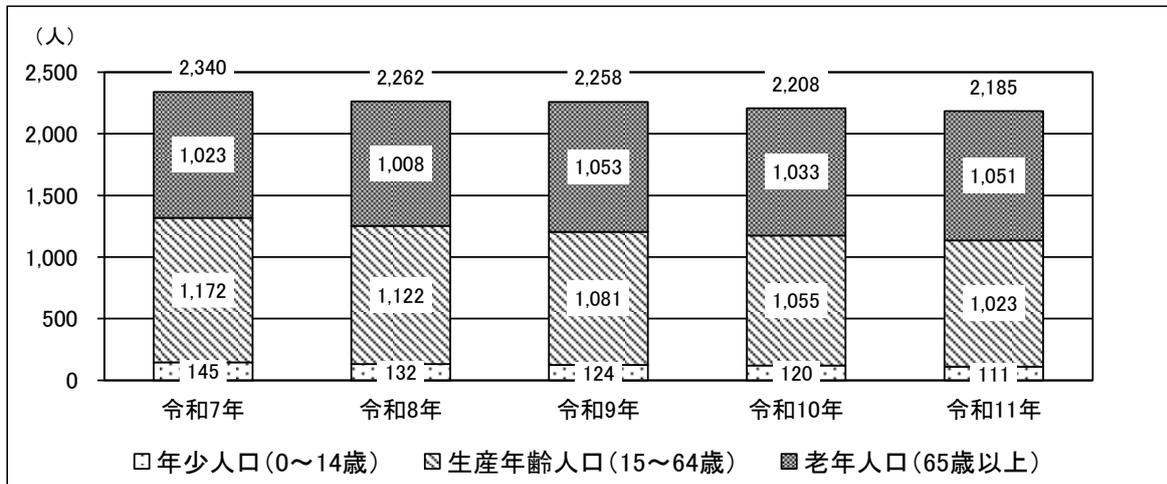
※（ ）内は外国人の数

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

④総人口と年齢3区分別人口の推計

コーホート変化率法により、本村の将来の人口推計をみると、令和11年には、総人口が2,185人、年少人口は111人になると推計されます。

年齢3区分別人口の割合をみると、令和11年には年少人口及び生産年齢人口はそれぞれ5.1%、46.8%に低下し、一方、老年人口は48.1%になると推計されます。



単位：%

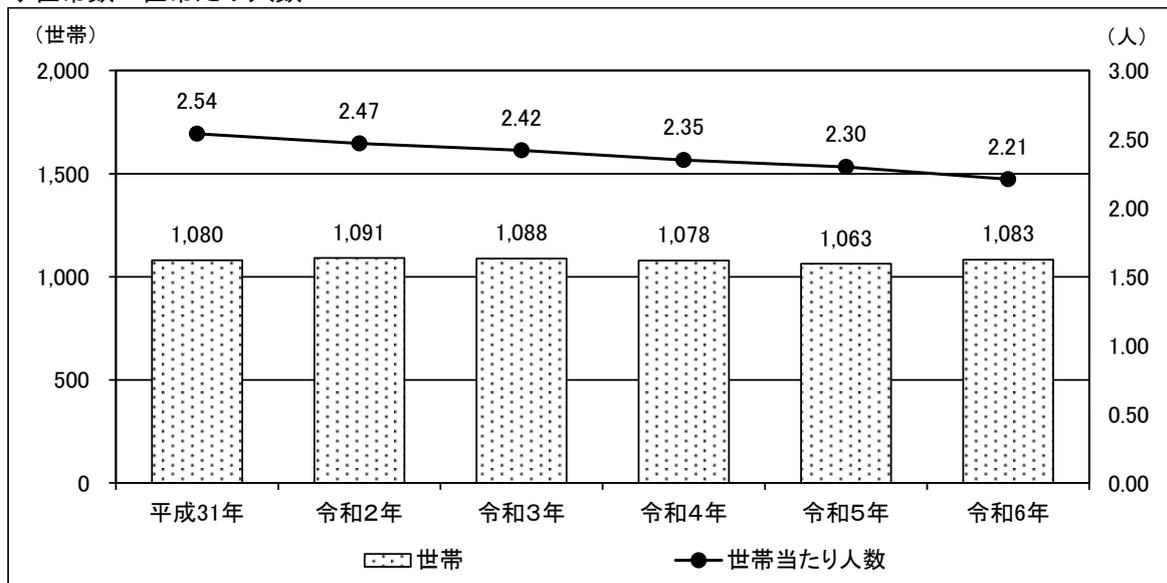
	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
老年人口 (65歳以上)	43.7	44.6	46.6	46.8	48.1
生産年齢人口 (15~64歳)	50.1	49.6	47.9	47.8	46.8
年少人口 (0~14歳)	6.2	5.8	5.5	5.4	5.1

※コーホート変化率法による推計値 (各年4月1日)

(2) 世帯数

世帯数については、ほぼ横ばいで推移しており、人口の減少により、1世帯当たりの人員は令和6年で2.21人と、年々減少傾向となっています。

◇世帯数・世帯あたり人数



資料：住民基本台帳 (各年4月1日現在)

2 婚姻・出産等の状況

(1) 婚姻

婚姻件数は、平成 31 年度は 10 件でしたが、令和 2 年度以降は 5 件前後の横ばいで推移しています。

◇婚姻数（北塩原村）

単位：件、世帯

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
婚姻	10	5	5	6	5	3
居住※	9	0	2	1	3	3

※令和 6 年 10 月 1 日現在

資料：保健福祉課調べ

◇婚姻数（福島県）

単位：件

	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
婚姻	7,510	6,674	6,346	6,088	未

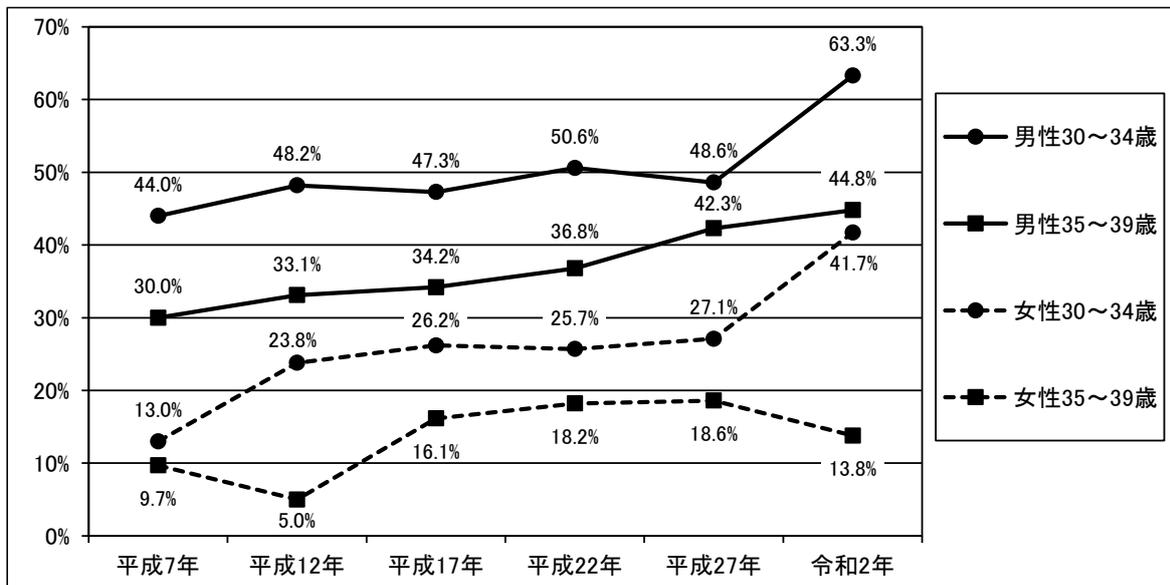
資料：人口動態統計

(2) 未婚

本村の令和2年の未婚率は、「30～34歳」は男性63.3%、女性41.7%、「35～39歳」は男性44.8%、女性13.8%となっており、近年は男女ともに各年代で上昇傾向（女性35～39歳の令和2年は除く）にあり、晩婚化の進行を読み取ることができます。特に男性の「30～34歳」は6割を超える高い比率となっています。

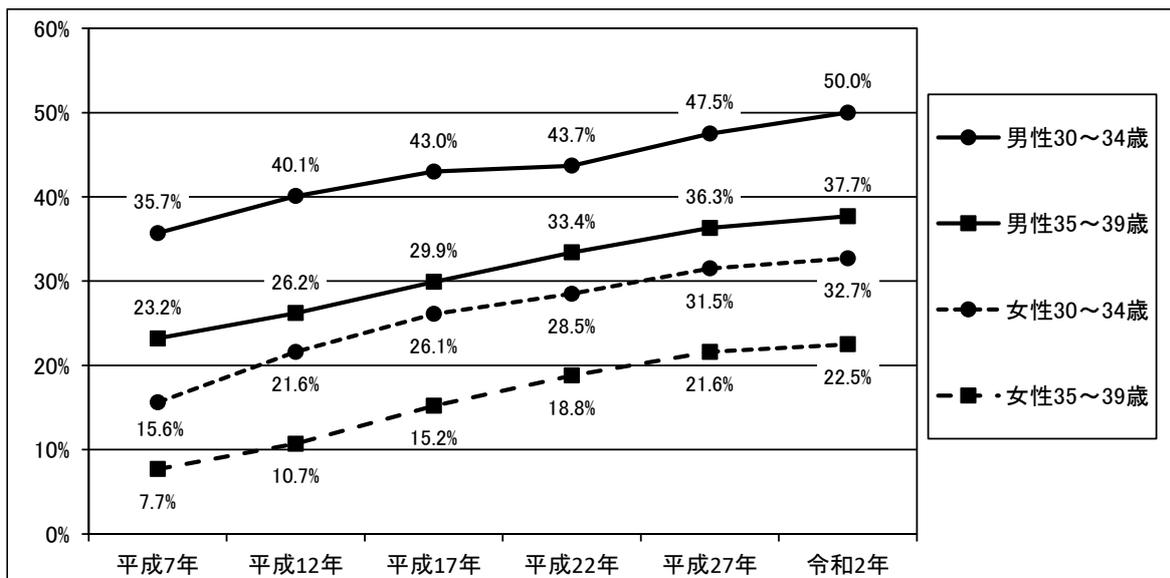
なお、令和4年の福島県の平均初婚年齢は、男性（夫）は30.7歳、女性（妻）は29.1歳となっています。全国の平均初婚年齢（31.1歳、29.7歳）より若いものの、年々年齢は高くなる傾向にあります。

◇未婚者の状況（北塩原村）



資料：国勢調査

◇未婚者の状況（福島県）

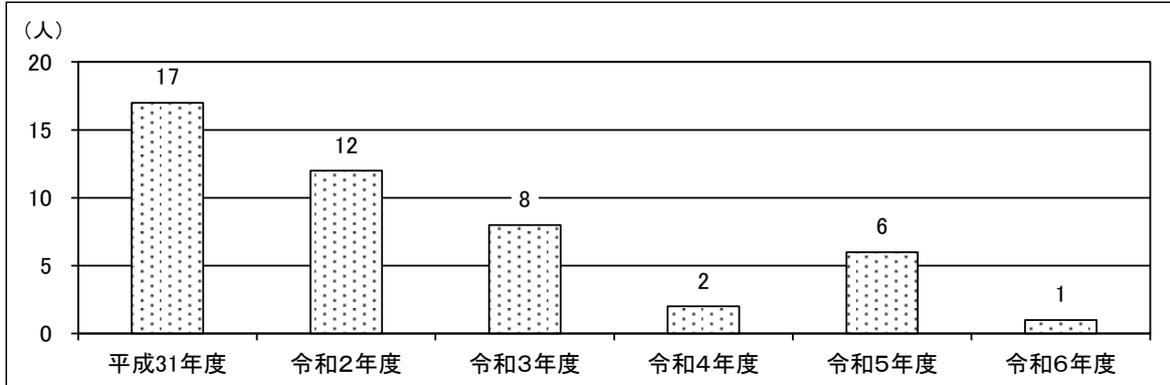


資料：国勢調査

(3) 出生数等

平成31年度に17人であった出生数は減少傾向にあり、令和4年度に2人、令和5年度に6人、令和6年度（10月1日現在）は1人となっています。

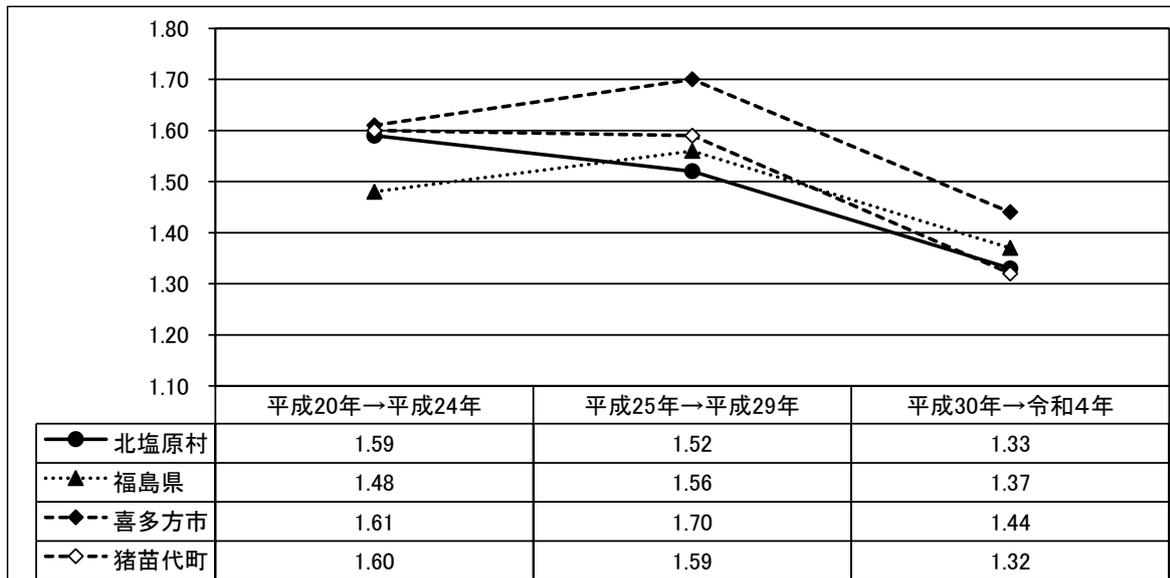
◇出生数



資料：保健福祉課調べ

本村の合計特殊出生率（平成30年から令和4年まで）は1.33と、前期から0.19ポイントの減少となっています。また、福島県の1.37より0.04ポイント下回っています。

◇合計特殊出生率



資料：国立社会保障・人口問題研究所

3 就業等の状況

(1) 労働力等

労働力人口 1,543 人のうち、就業者は 1,506 人 (97.6%)、完全失業者は 37 人 (2.4%) となっており、完全失業者 37 人のうち、男性は 27 人、女性は 10 人となっています。

◇労働力状態 (15 歳以上)

単位：人

	総数	労働力人口						非労働力人口	不詳
		小計	主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者	完全失業者		
男	1,153	851	770	32	2	20	27	299	3
女	1,144	692	521	148	2	11	10	444	8
計	2,297	1,543	1,291	180	4	31	37	743	11

資料：国勢調査（令和 2 年度）

就業者数 1,506 人のうち、雇用者は 970 人であり、そのうち正規職員は 700 人 (72.2%) となっています。女性は雇用者 463 人のうち正規職員は 285 人 (61.6%) と男性の正規職員の割合 81.9% を大きく下回っています。

◇就業者数 (15 歳以上)

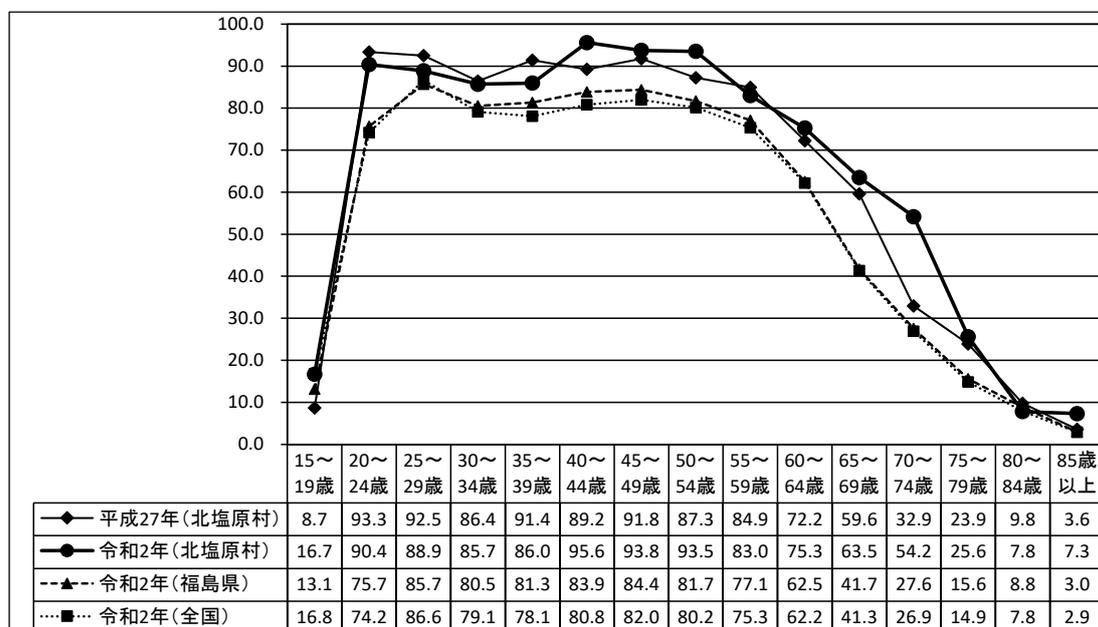
単位：人

	総数	雇用者				役員	雇人のある業種	雇人のない業種	家族従業者	家庭内職者	不詳
		小計	正規	派遣	パート・アルバイト						
男	824	507	415	6	86	57	46	180	25	0	9
女	682	463	285	8	170	23	6	32	151	1	6
計	1,506	970	700	14	256	80	52	212	176	1	15

資料：国勢調査（令和 2 年度）

令和2年の本村の女性の労働力率は国や県より高く、15～19歳及び40～79歳、85歳以上で平成27年より上昇しています。また、結婚や出産・育児による離職の表れである、いわゆるM字カーブの低下が、30歳代で顕著となっています。

◇女性の年齢階層別労働力率の推移



資料：国勢調査

(2) 産業別就業者

第一次産業が202人(13.4%)、第二次産業が294人(19.5%)、第三次産業が997人(66.2%)となっています。第二次産業は294人のうち最も多いのが製造業の179人、次いで建設業113人となっており、第三次産業は997人のうち最も多いのが宿泊業・飲食サービス業の424人、次いで医療・福祉140人、卸売業・小売業の134人などとなっています。

単位：人

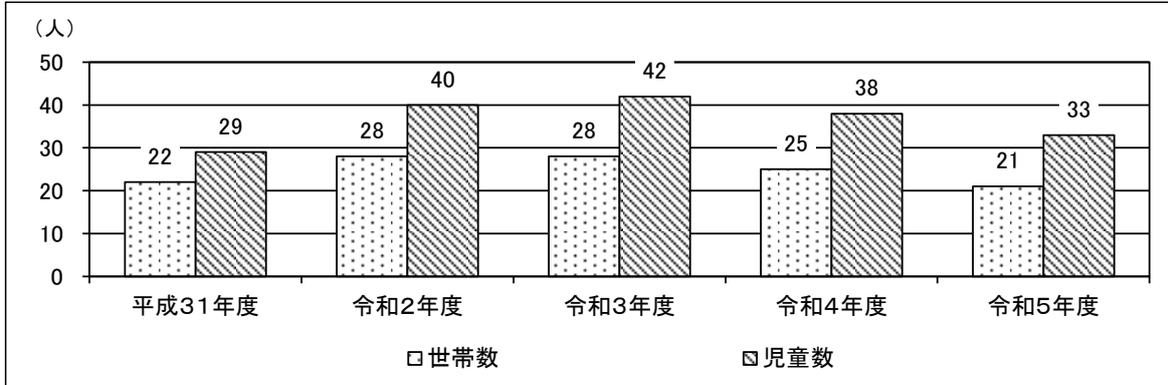
	総数	第一次産業		第二次産業			第三次産業				
		農林業	漁業	鉱業・採石業	建設業	製造業	電気・ガス業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	
就業者	1,506	202	0	2	113	179	3	8	33	134	
第三次産業											その他
金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	学術研究・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス業	サービス業(その他)	公務	分類不能	
17	8	19	424	39	48	140	16	66	42	13	

資料：国勢調査（令和2年度）

(3) 児童扶養手当受給世帯

児童扶養手当受給世帯は、令和3年度以降は減少傾向にあり、令和5年度は21世帯（児童数33人）のひとり親に給付しています。

◇児童扶養手当受給世帯



資料：保健福祉課調べ（各年度3月31日現在）

※児童扶養手当：ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるために支給される手当

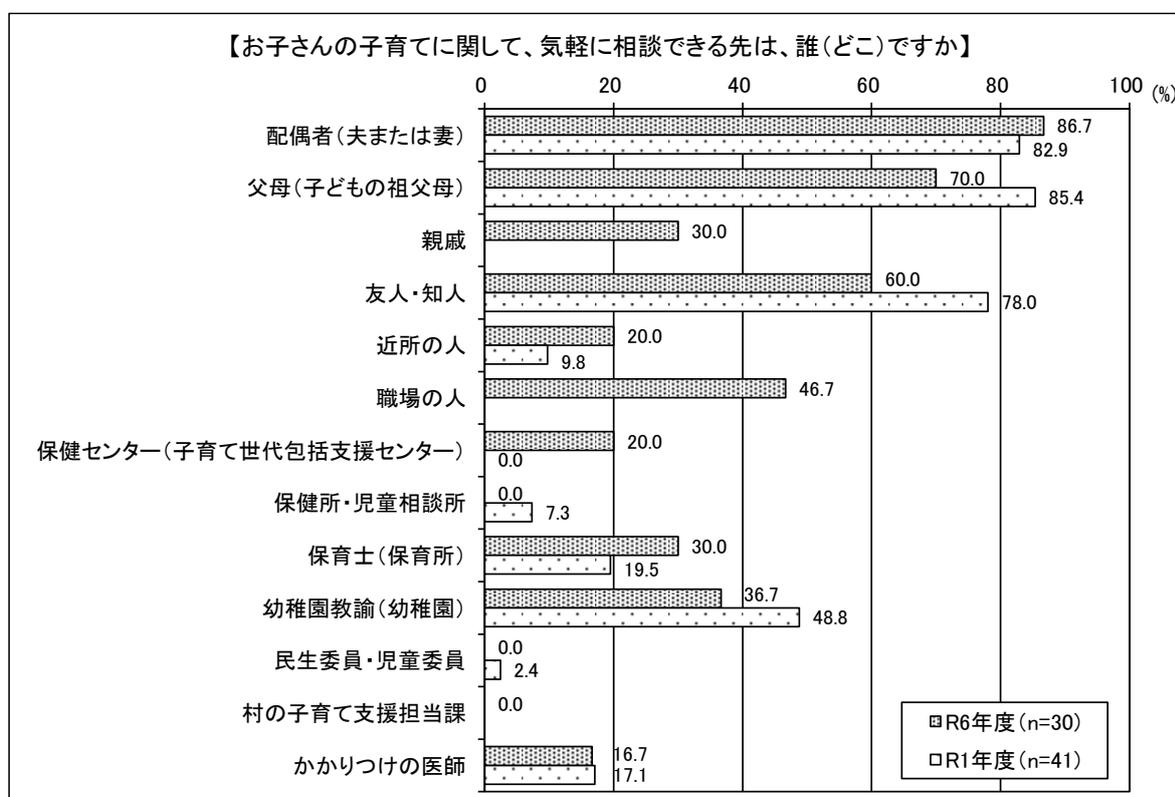
4 こども・若者、子育てに関する実態と意向

(1) 子育てアンケート

「子育てアンケート」の調査結果をもとに、子ども・子育て支援に関する実態及び意向を以下のとおり整理します。

①子育てに関する相談（就学前児童）：「配偶者」や「父母」、「友人・知人」が高い

子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）かについては、「配偶者（夫または妻）」が 86.7%で最も比率が高く、次いで「父母（子どもの祖父母）」が 70.0%、「友人・知人」が 60.0%、「職場の人」が 46.7%となっています。

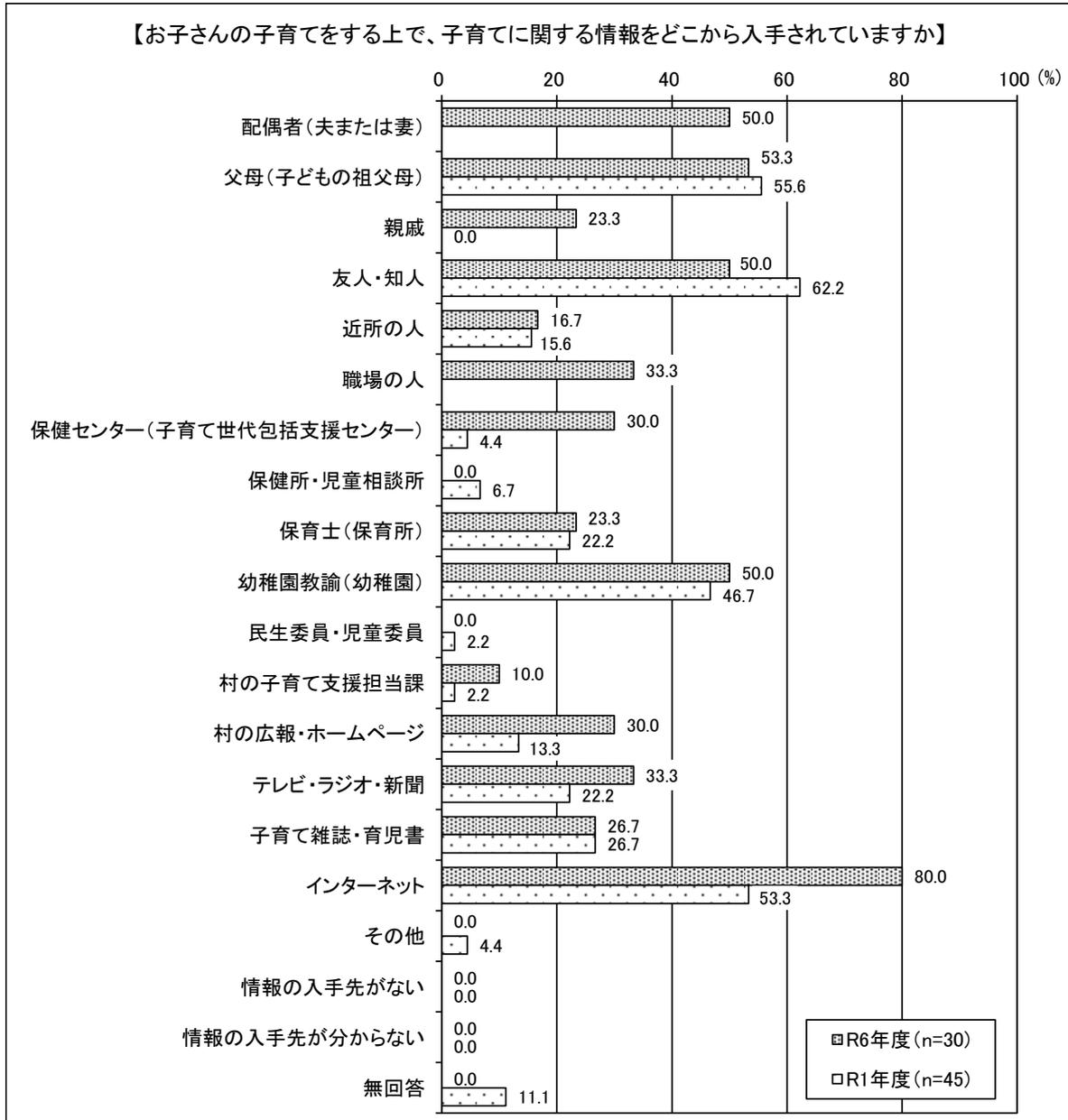


※令和元年度調査とは一部選択肢が異なる。

資料：アンケート調査(就学前児童)

②子育てに関する情報入手先（就学前児童）：「インターネット」が8割

子育てをする上で、子育てに関する情報の入手先については、「インターネット」が80.0%で最も比率が高く、次いで「父母（子どもの祖父母）」が53.3%、「配偶者（夫または妻）」、「友人・知人」、「幼稚園教諭（幼稚園）」がそれぞれ50.0%となっています。

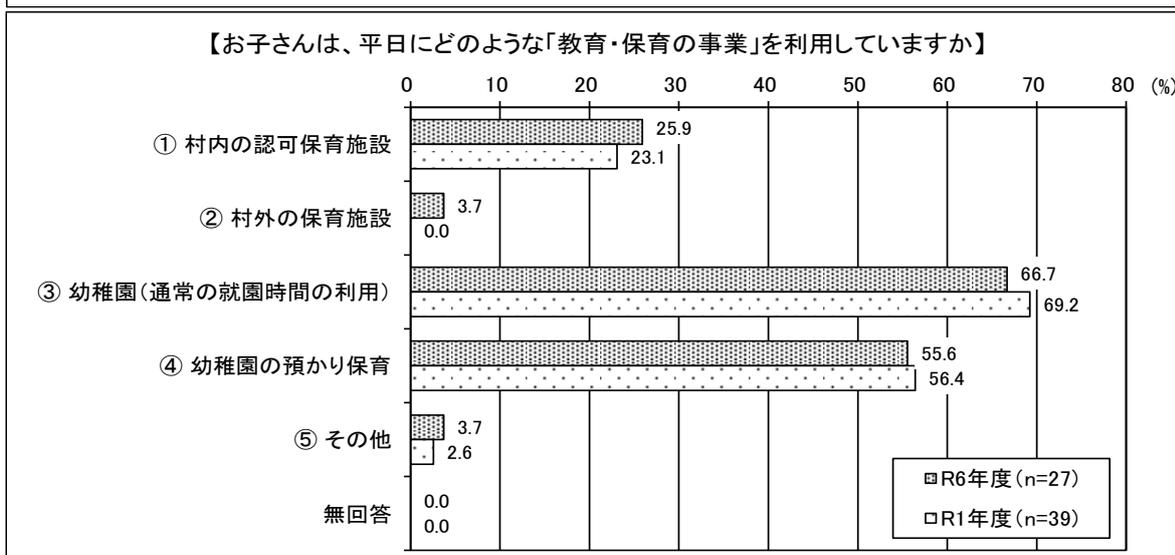
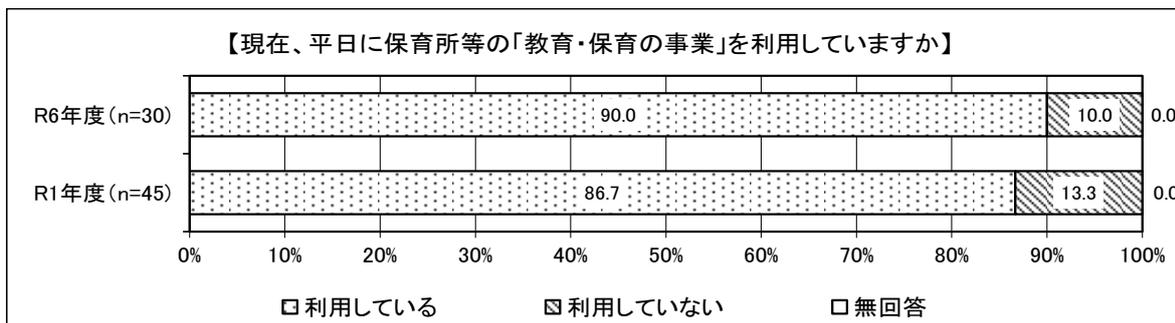


※令和元年度調査とは一部選択肢が異なる。

資料：アンケート調査(就学前児童)

③定期的な教育・保育施設の利用状況（就学前児童）：幼稚園が約2/3

平日の定期的な教育・保育施設の利用率は、「利用している」が90.0%と、前回調査(86.7%)より高くなっています。

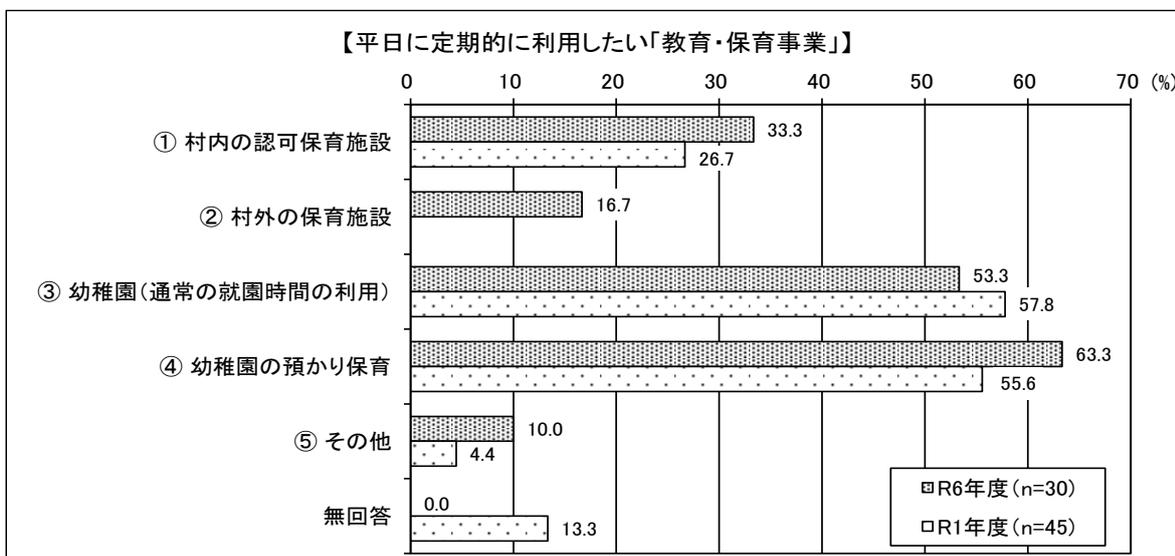


※令和元年度調査とは一部選択肢が異なる。

資料：アンケート調査(就学前児童)

④定期的に利用したい教育・保育事業(就学前児童)：「認可保育」「預かり保育」が増加

平日に定期的に利用したい教育・保育事業については、「③幼稚園(通常の就園時間の利用)」が63.3%で最も比率が高く、次いで「④幼稚園の預かり保育」が53.3%、「①村内の認可保育施設」が33.3%となっています。



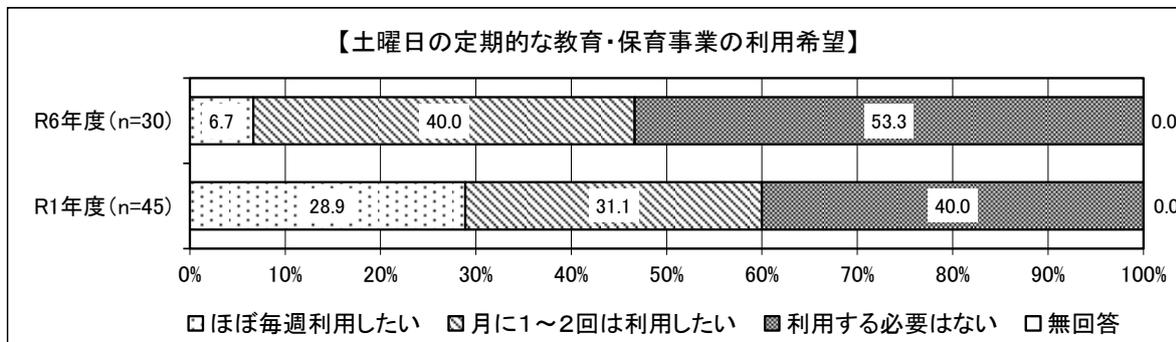
※令和元年度調査とは一部選択肢が異なる。

資料：アンケート調査(就学前児童)

⑤土・日・祝日の教育・保育事業の利用意向（就学前児童）：利用意向は減少

【土曜日】

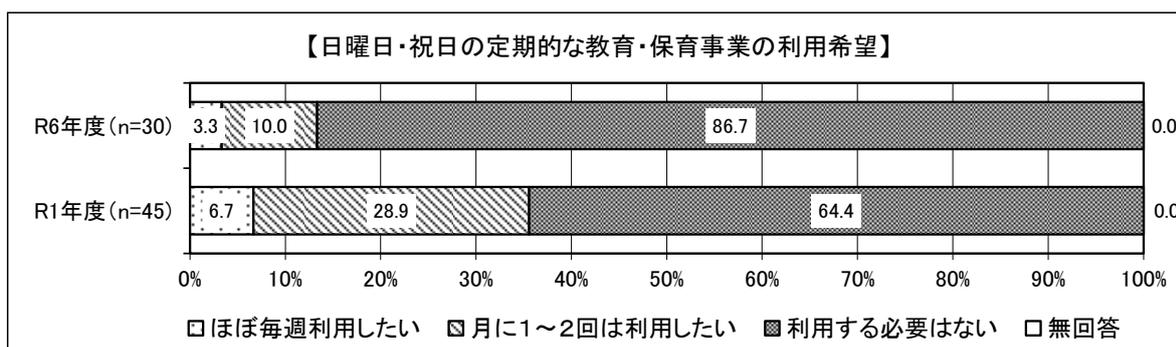
土曜日の定期的な教育・保育事業の利用意向は、土曜日は「月に1～2回は利用したい」が40.0%、「ほぼ毎週利用したい」が6.7%であり、前回調査と比較すると、「ほぼ毎週利用したい」（22.2ポイント減）が大きく減少しています。



資料：アンケート調査(就学前児童)

【日曜日・祝日】

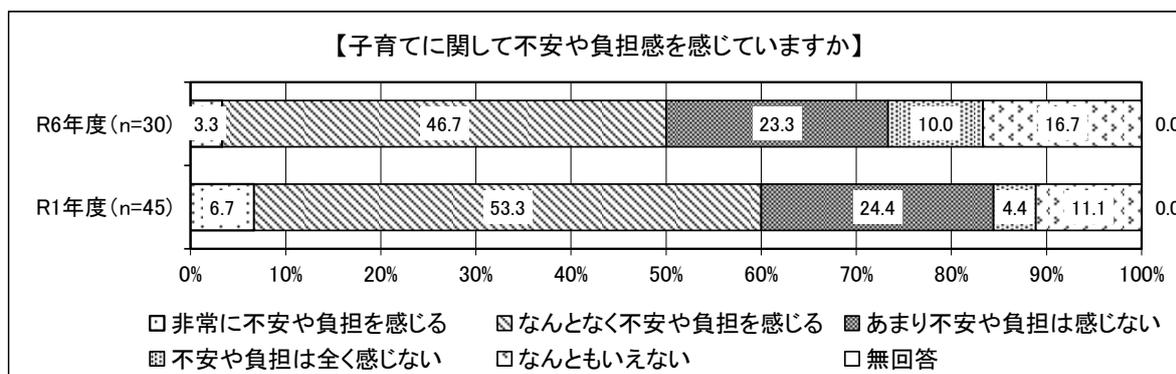
日曜日・祝日の利用意向は、「ほぼ毎週利用したい」が3.3%、「月に1～2回は利用したい」が10.0%となっており、前回調査と比較すると、利用意向は減少しています。



資料：アンケート調査(就学前児童)

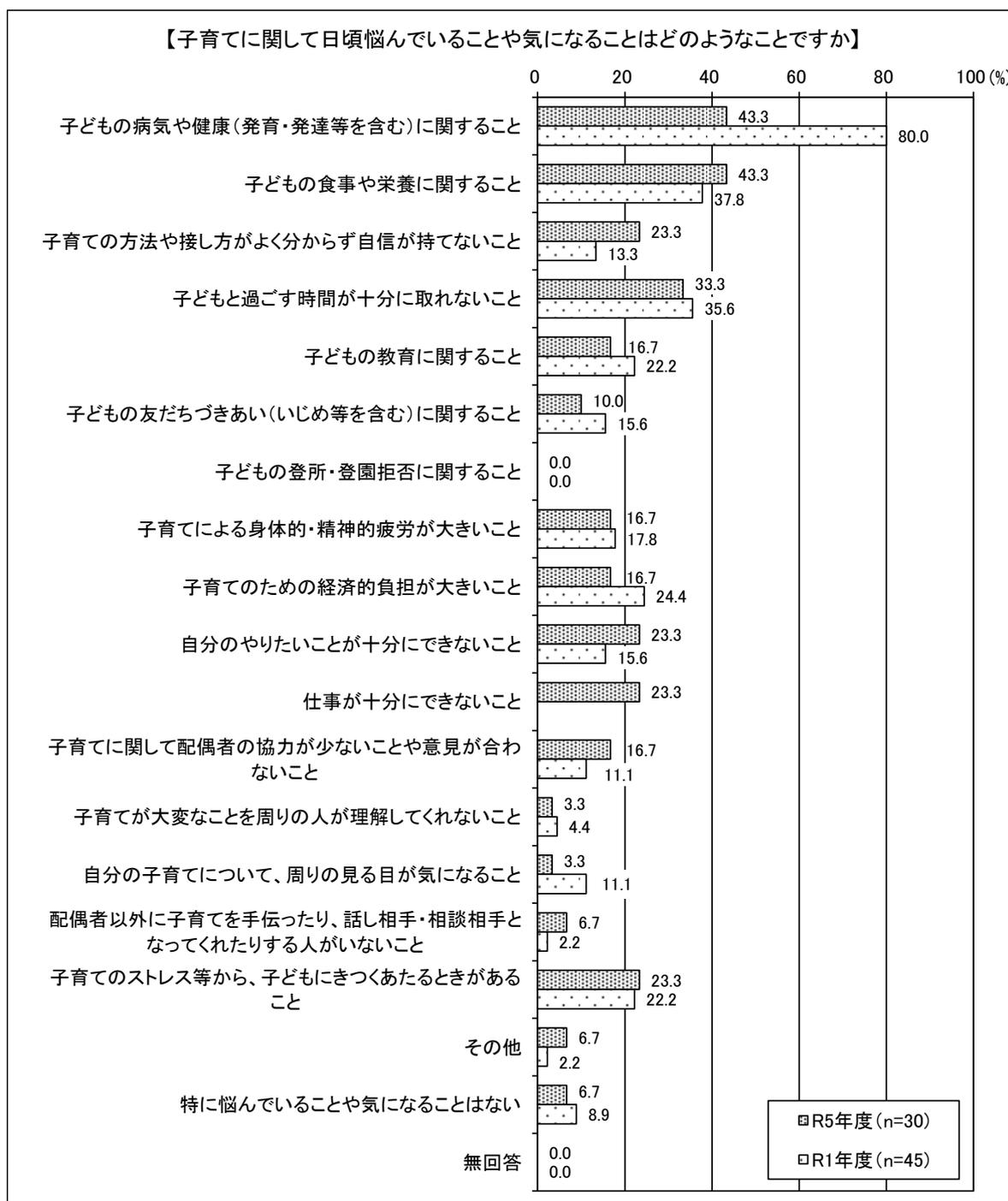
⑥子育てに関する不安や負担感（就学前児童）：「病気や健康」「食事や栄養」

子育てに関して不安や負担感は、「非常に不安や負担を感じる」（3.3%）と「なんとなく不安や負担を感じる」（46.7%）を合わせた『負担を感じる』が50.0%であり、「不安や負担は全く感じない」（10.0%）と「あまり不安や負担は感じない」（23.3%）を合わせた『負担は感じない』は33.3%となっており、前回調査と比較すると、『負担を感じる』は減少しています。



資料：アンケート調査(就学前児童)

子育てに関して日頃悩んでいることや気になることについては、「子どもの病気や健康（発育・発達等を含む）に関すること」及び「子どもの食事や栄養に関すること」がともに43.3%で最も比率が高く、次いで「子どもと過ごす時間が十分に取れないこと」が33.3%、「子育ての方法や接し方がよく分からず自信が持てないこと」、「自分のやりたいことが十分にできないこと」、「仕事が十分にできないこと」、「子育てのストレス等から、子どもにきつくあたるときがあること」がそれぞれ23.3%となっています。

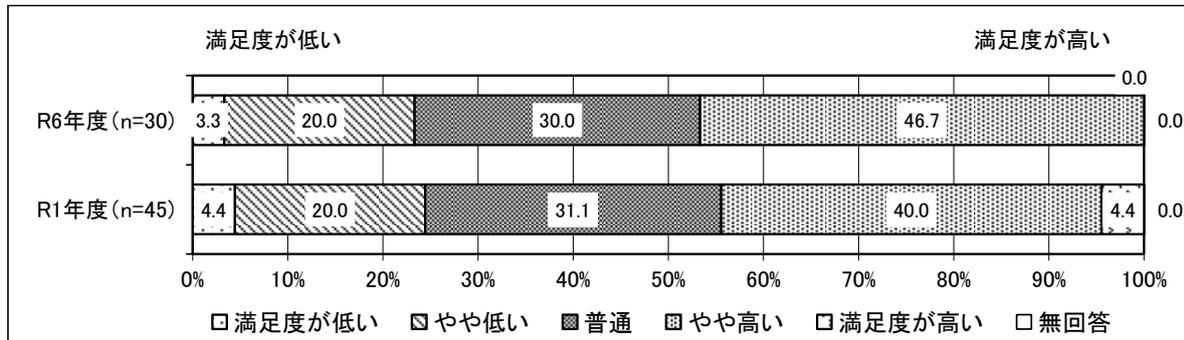


※令和元年度調査とは一部選択肢が異なる。

資料：アンケート調査(就学前児童)

⑦子育て環境や支援に対する満足度（就学前児童）：「やや高い」が増加

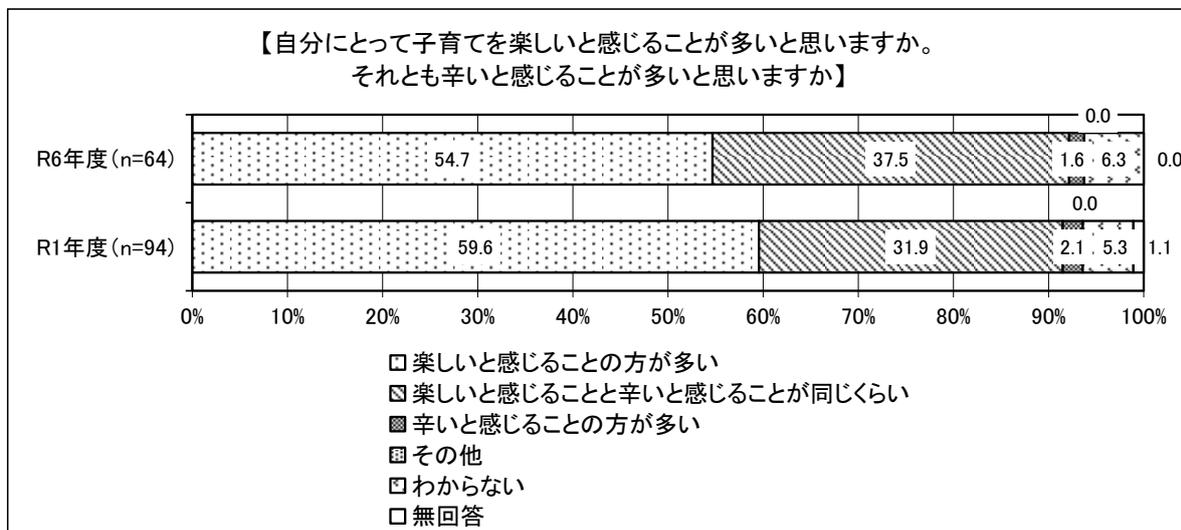
本村の子育て環境や支援に対する満足度では、全体では「やや高い」が46.7%で最も多く、「普通」が30.0%、「やや低い」が20.0%、「低い」が3.3%となっています。前回調査と比較すると、「やや高い」が6.7ポイント増加しています。



資料：アンケート調査(就学前児童)

⑧子育て全般について（小学生）：「楽しいと感じることの方が多い」が減少

自分にとって子育てを楽しいと感じることが多いか、辛いと感じることが多いかについては、「楽しいと感じることの方が多い」が54.7%で最も比率が高く、次いで「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」が37.5%、「わからない」が6.3%、「辛いと感じることの方が多い」は1.6%となっています。前回調査と比較すると、「楽しいと感じることの方が多い」が4.9ポイント減少しています。



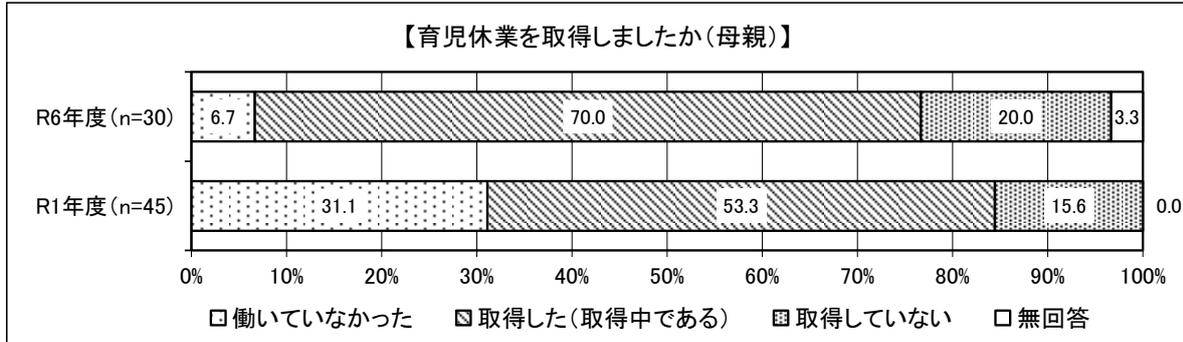
資料：アンケート調査(小学生)

⑨育児休業の取得状況：母親・父親ともに取得率は増加

就学前児童の母親は、育児休業を「取得した(取得中である)」が70.0%と、前回調査(53.3%)から16.7ポイントの増加となっています。

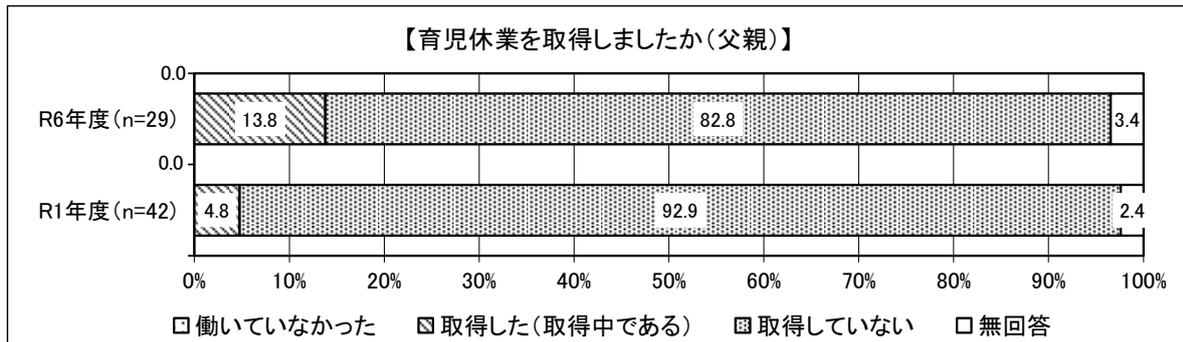
就学前児童の父親についても、「取得していない」が82.8%と高いものの、「取得した(取得中である)」は13.8%と高いものの、「取得した(取得中である)」は13.8%と前回の4.8%から9.0ポイント増加しています。

【母親】



資料：アンケート調査(就学前児童)

【父親】

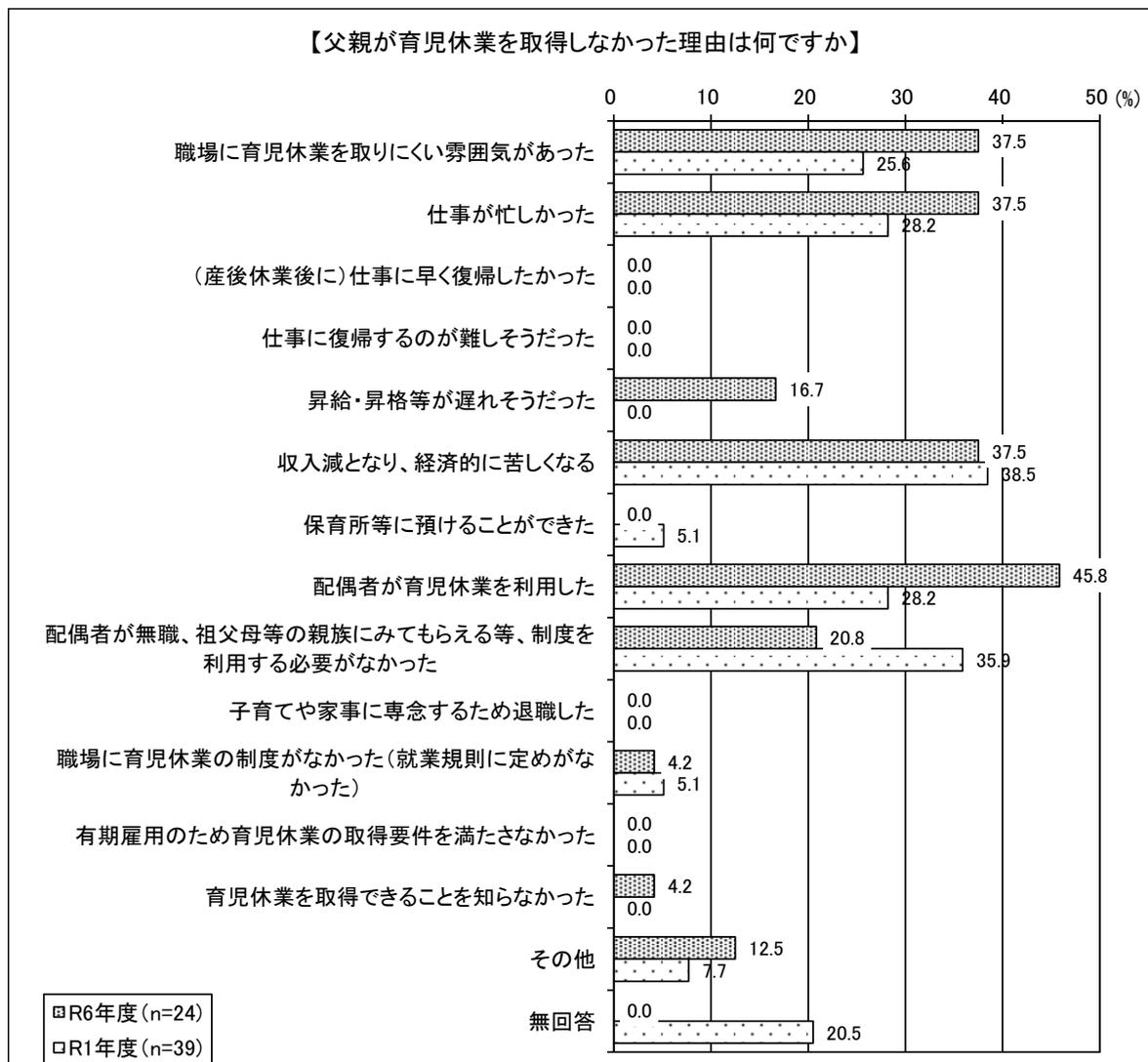


資料：アンケート調査(就学前児童)

育児休業を取得していない理由について、母親では「有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった」が33.3%であり、他には「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」や「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」（ともに16.7%）など、職場に起因する理由も見受けられます。

父親については、「配偶者が育児休業を利用した」が45.8%で最も高く、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」や「仕事が忙しかった」、「収入減となり、経済的に苦しくなる」がいずれも37.5%で続いています。

【父親】



※母親は回答者数が少数のためグラフは省略しています

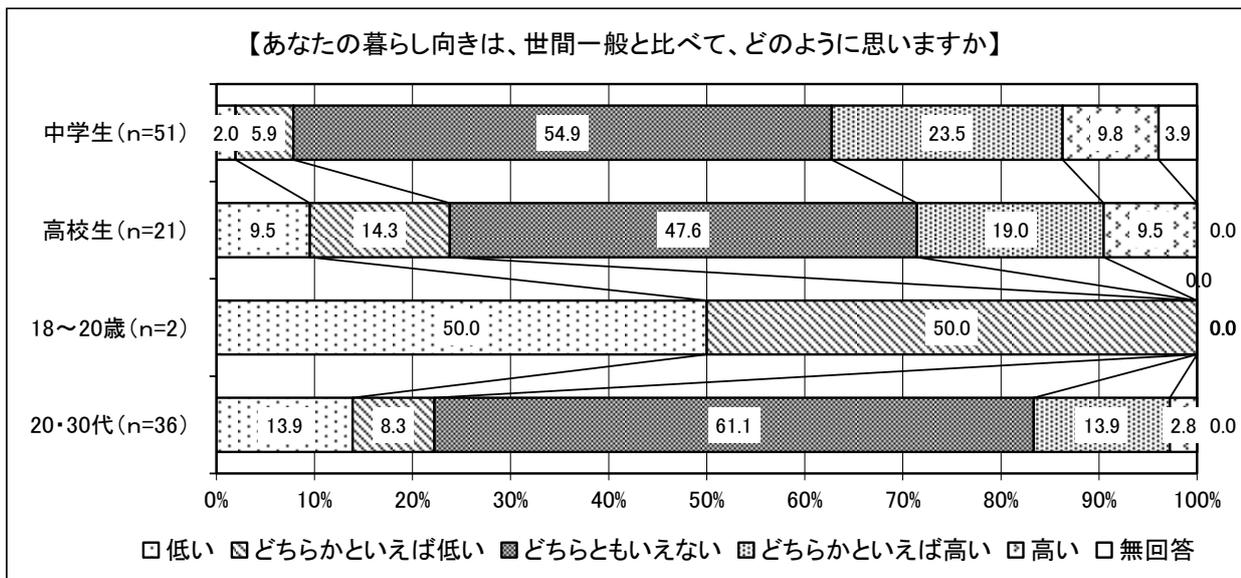
資料：アンケート調査(就学前児童)

(2) こども・若者の意識調査

「こども・若者の意識調査」の調査結果をもとに、子ども・子育て支援に関する実態及び意向を以下のとおり整理します。

①暮らし向き：年齢が若いほど高評価の比率が高い

あなたの暮らし向き（衣・食・住・レジャーなどの生活水準）は、世間一般と比べて、どのように思いますかについて、「高い」と「どちらかといえば高い」を合計した“高い”の比率は下図のとおり、中学生は 33.3%（9.8+23.5%）、高校生は 28.5%（9.5+19.0%）、20・30代は 16.7%（2.8+13.9%）となっています。



資料：こども・若者の意識調査

②あなた自身についてあてはまること：「幸せ」「自分らしさ」「親の愛」は比率が高い

あなた自身について、次のことがどのくらいあてはまりますかについて、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した“そう思う”の比率は下表のとおりです。

「今、幸せだと思う」や「自分らしさがある」、「親から愛されている」は中・高校生とも8割以上と高い比率となっています。高校生のみ回答した「努力すれば希望する職業に就くことができる」も90.5%と高い比率となっています。

区分	第1位	第3位	第4位	第5位	第6位	
中学生 (n=51)	今、自分が幸せだと思う 90.2%	自分には自分らしさというものがあると思う 90.2%	自分の親(保護者)から愛されていると思う 86.2%	今の自分が好きだ 62.8%	今の自分を変えたいと思う 58.8%	— —
高校生 (n=21)	今、自分が幸せだと思う 100.0%	自分の親(保護者)から愛されていると思う 100.0%	自分には自分らしさというものがあると思う 85.7%	今の自分が好きだ 61.9%	今の自分を変えたいと思う 47.6%	努力すれば希望する職業に就くことができる 90.5%

資料：こども・若者の意識調査

③居場所：「家庭」「自分の部屋」が上位、中・高校生は「インターネット空間」が約6割

次の場所は、今のあなたにとって居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所など）になっているかについて、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した“そう思う”の比率は下表のとおりです。

「家庭（実家）」や「自分の部屋」は中・高校生、20・30代のいずれもが概ね8割以上と高い比率となっています。「インターネット空間」は中学生では第3位で68.6%、高校生も第4位で57.1%と高い結果となっています（20・30代は41.7%）。

区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位
中学生 (n=51)	家庭(実家) 94.1%	自分の部屋 82.3%	インターネット空間 68.6%	学校(卒業した学校を含む) 66.7%	地域(居住エリアや建物など) 51.0%		
高校生 (n=21)	家庭(実家) 95.3%	自分の部屋 95.2%	学校(卒業した学校を含む) 61.9%	インターネット空間 57.1%	地域(居住エリアや建物など) 57.1%	職場(過去の職場、アルバイトを含む) 50.0%	
20・30代 (n=36)	自分の部屋 80.5%	家庭(実家) 77.8%	職場(過去の職場、アルバイトを含む) 47.0%	インターネット空間 41.7%	地域(居住エリアや建物など) 41.7%	地域(実家のあるエリアや建物など) 41.6%	学校(卒業した学校を含む) 27.8%

※18～20歳は回答者数が2人のため、ここでの集計は省略いたしました 資料：こども・若者の意識調査

④あなたとのかかわり：「家族」や「学校の友人」は8割以上が多く、一方、「村内の地域の方」は20・30代で10%未満と特に低い

家族等との現在のかかわりはどのようなものかについて、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した“そう思う”の比率は下表のとおりです。

「家族」や「学校の友人」は、「会話やメール等をよくしている」、「何でも悩みを相談できる人がいる」、「いつもつながりを感じている」のいずれもが概ね8割以上（20・30代は50%以上）と高く、一方、「村内の地域の方」は3割未満（20・30代は10%未満）と低く、「インターネット上の人」より低いケースが多く見受けられます。

区分		会話やメール等をよくしている	何でも悩みを相談できる人がいる	いつもつながりを感じている
家族	中学生(n=51)	88.3%	82.4%	88.2%
	高校生(n=21)	100.0%	100.0%	100.0%
	20・30代(n=36)	77.8%	69.4%	69.4%
学校の友人	中学生(n=51)	90.2%	74.5%	84.3%
	高校生(n=21)	80.9%	80.9%	80.9%
	20・30代(n=36)	50.0%	52.8%	52.7%
村内の地域の方	中学生(n=51)	23.5%	11.8%	25.5%
	高校生(n=21)	23.8%	28.5%	28.5%
	20・30代(n=36)	8.3%	5.6%	8.3%
インターネット上の人	中学生(n=51)	31.3%	15.7%	21.6%
	高校生(n=21)	28.5%	28.5%	19.0%
	20・30代(n=36)	16.7%	16.7%	13.9%
職場の人	20・30代(n=36)	51.5%	48.5%	37.1%

※18～20歳及び高校生の「職場の人」は回答者数が2人のため、ここでの集計は省略いたしました

資料：こども・若者の意識調査

⑤10年後（中学生は20年後）：「子供を育てている」は5割未満

あなたは10年後（中学生は20年後）、どのようになっていると思いますかについて、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した“そう思う”の比率は下表のとおりです。

「子供を育てている」は、中学生が49.0%で最も高く、高校生は42.9%、20・30代は33.3%（現状11.1%）となっています。また、20・30代は「結婚している」は37.1%となっています。

区分	親を大切にしている	幸せになっている	自由にのんびり暮らしている	仲間と仲良く暮らしている	多くの人の役に立っている	子供を育てている	お金持ちになっている	結婚している	出世している
中学生 (n=51)	92.1%	86.2%	80.4%	70.6%	56.9%	49.0%	45.1%	—	—
高校生 (n=21)	95.2%	100.0%	52.4%	76.2%	66.6%	42.9%	33.3%	—	—
20・30代 (n=36)	69.4%	47.2%	38.8%	38.9%	36.1%	33.3%	16.6%	37.1%	19.5%

※18～20歳は回答者数が2人のため、ここでの集計は省略いたしました 資料：こども・若者の意識調査

⑥子ども・若者の北塩原村の評価ポイント：「自然」「地域活動」の評価が高く、一方、「医療機関」や「遊び場」、「運動する場」は近隣市町村が圧倒的に高い

あなたにとって北塩原村（近隣市町村）はどのようなところかについて、近隣市町村との比較により整理いたします。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した“そう思う”の比率は下表のとおりです。

“そう思う”の比率が、近隣市町村を上回っているのは「自然環境の中で気持ちよく過ごせる場所や機会がある」や「地域の中で、地域の方と一緒に活動する機会がある」であり、中高校生、20・30代のいずれも本村が高くなっています。

一方、「病気やけがをしたとき、安心して診てもらえる医師や医療機関がある」や「楽しんだり遊んだりする場所や機会がある」、「運動する場所や機会がある」はいずれも近隣市町村の比率が高く、特に「病気やけがをしたとき、安心して診てもらえる医師や医療機関がある」及び「楽しんだり遊んだりする場所や機会がある」は本村との差が40ポイント以上もの大差となっています。

区分	お米や野菜などの食べ物、水、スイーツがおいしい		自然環境の中で気持ちよく過ごせる場所や機会がある		性別で役割や仕事が決めつけられることなく、男女が平等に扱われている		文化的な活動に触れる場所や機会がある	
	本村	近隣	本村	近隣	本村	近隣	本村	近隣
中学生 (n=51)	80.4%	82.4%	76.5%	54.9%	64.8%	60.8%	64.7%	47.0%
高校生 (n=21)	71.4%	85.7%	81.0%	52.4%	57.1%	66.7%	57.1%	61.9%
18～20歳 (n=2)	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
20・30代 (n=36)	66.7%	63.9%	75.0%	44.4%	31.4%	36.1%	30.6%	38.9%

区分	地域の中で、地域の方と一緒に活動する機会がある		運動する場所や機会がある		楽しんだり遊んだりする場所や機会がある		病気やけがをしたとき、安心して診てもらえる医師や医療機関がある	
	本村	近隣	本村	近隣	本村	近隣	本村	近隣
中学生 (n=51)	60.8%	39.2%	55.0%	72.6%	37.3%	82.4%	27.5%	78.4%
高校生 (n=21)	57.1%	42.8%	38.1%	85.8%	19.1%	76.2%	47.6%	100.0%
18～20歳 (n=2)	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	50.0%
20・30代 (n=36)	38.9%	25.0%	27.7%	41.7%	19.4%	66.6%	19.5%	63.9%

※網掛は比率が高い地域。18～20歳は回答者数が2人のため網掛表示は省略いたしました

資料：子ども・若者の意識調査

⑦仕事：中・高校生は「公務員」「医療」などが上位

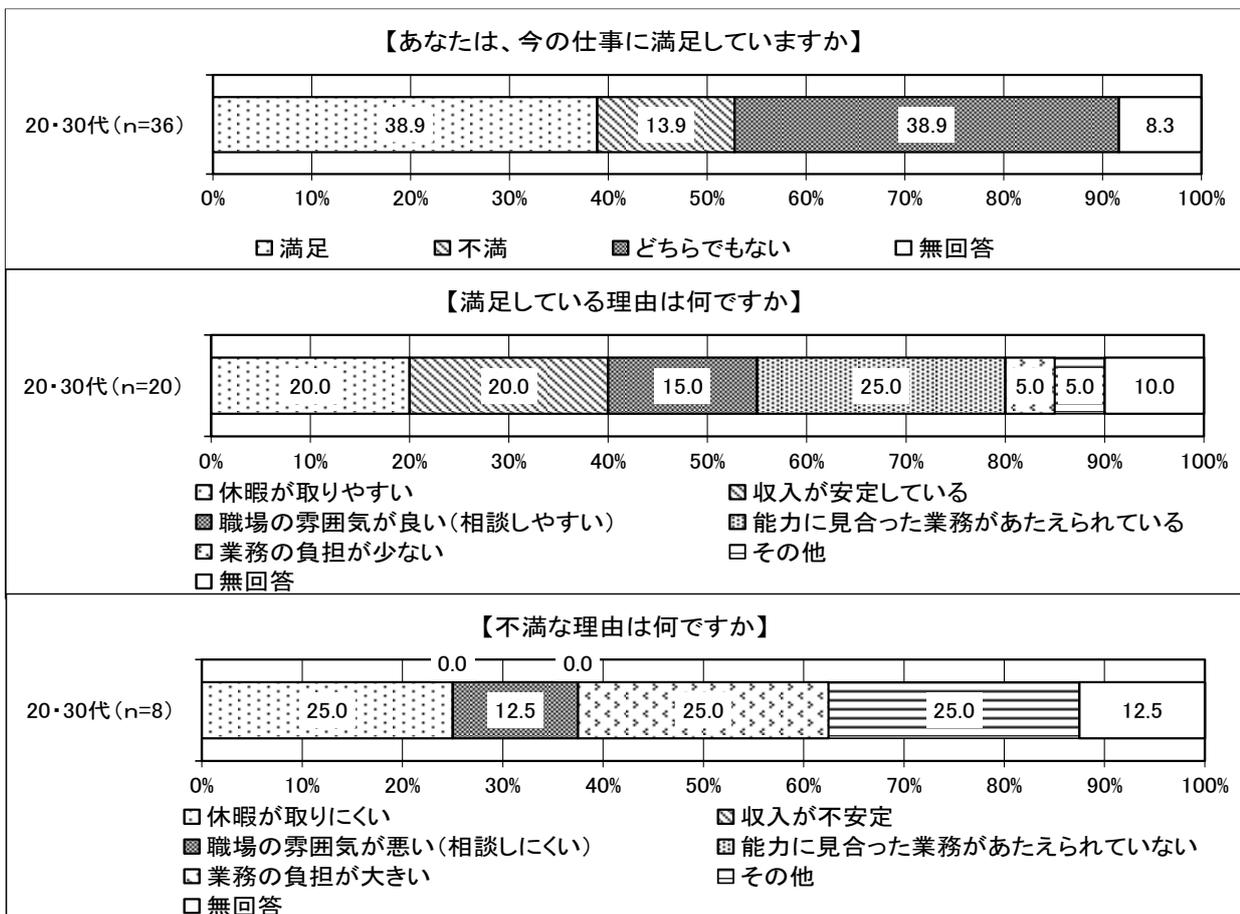
あなたは、将来、どのような仕事をしたいですか（現在のお仕事を続けたい場合は、現在のお仕事を選んでください）について、上位の職業は下表のとおりです。

中学生は「公務員（警察・消防除く）」や「建設」が、高校生は「医療」や「公務員（警察・消防除く）」が、20第・30代は「農林漁業」や「製造」が、それぞれ上位となっています。

20・30代は今の仕事に「満足」が38.9%、「不満」が13.9%となっており、「満足」の理由としては「能力に見合った業務が与えられている」や「休暇が取りやすい」、「収入が安定している」が、「不満」の理由としては「休暇が取りにくい」や「業務の負担が大きい」が、それぞれ上位となっています。

区分	第1位	第2位	第3位	第4位	—
中学生 (n=56)	公務員(警察・消防除く) 12.5%	建設 10.7%	飲食 7.1%	医療 7.1%	その他 32.1%
高校生 (n=21)	医療 23.8%	公務員(警察・消防除く) 14.3%	消防 14.3%	教員 9.5%	その他 23.8%
20・30代 (n=48)	農林漁業 10.4%	製造 10.4%	情報通信 8.3%	無職 8.3%	建設/観光/飲食/ 医療/教員/公務員 各 6.3%

※18～20歳は回答者数が2人のため、ここでの集計は省略いたしました 資料：こども・若者の意識調査



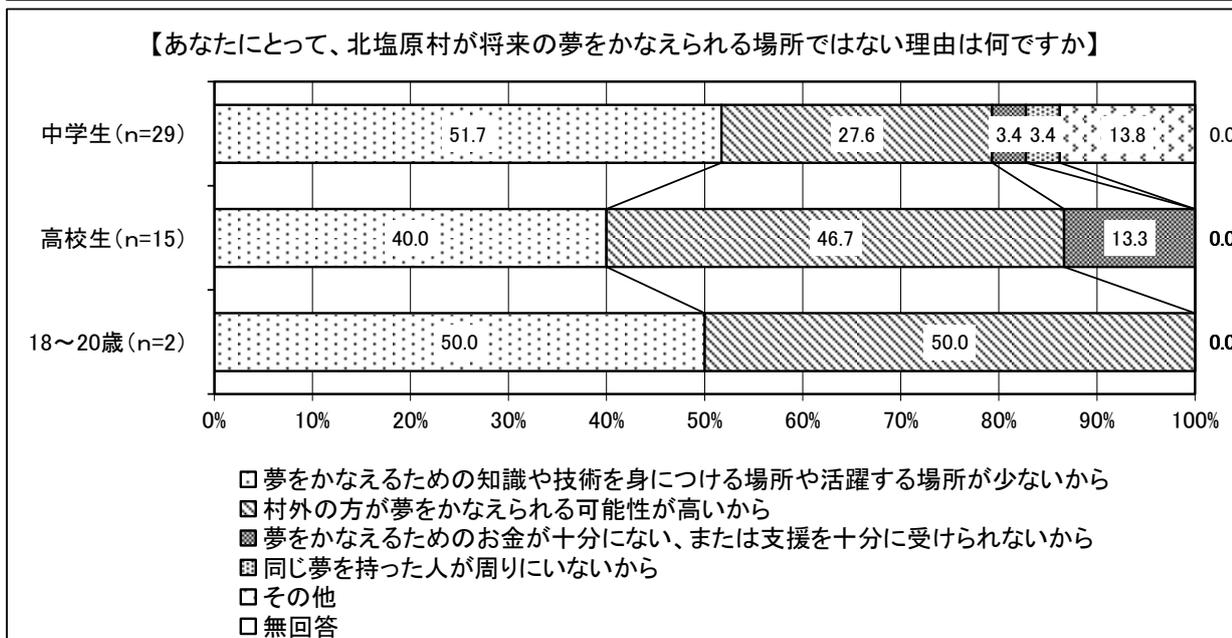
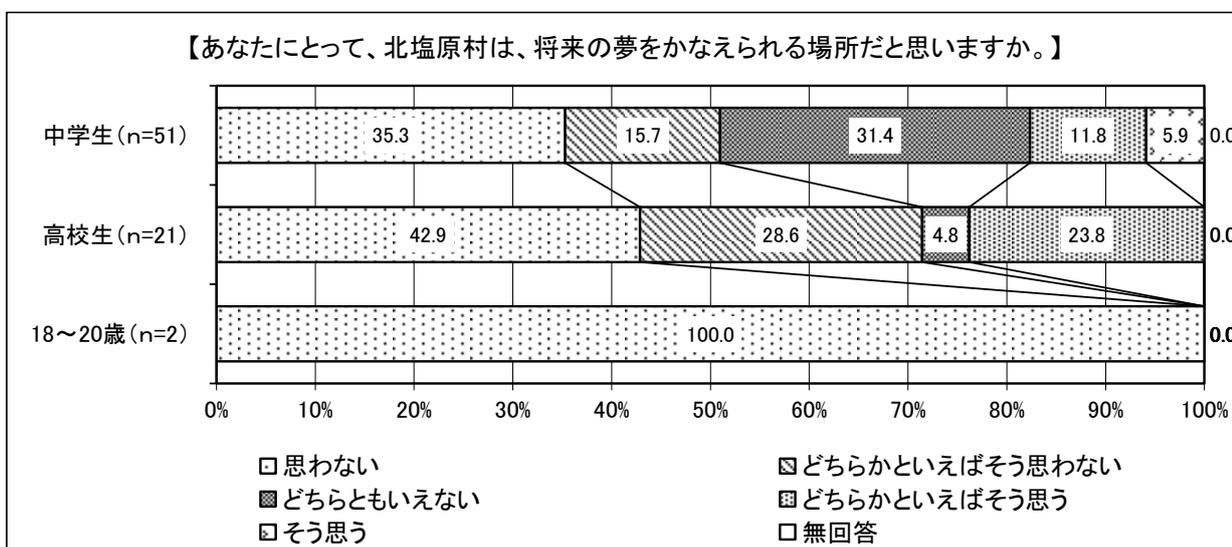
資料：こども・若者の意識調査

⑧北塩原村は夢をかなえられる場所：中学生=17.7%、高校生=23.8%

夢をかなえられない理由：「知識や技術を身につける場所や活躍する場所が少ない」、「村外の方が可能性が高い」

あなたにとって北塩原村は夢をかなえられる場所かについて、「そう思う」と「どちらかといえどそう思う」を合計した“そう思う”の比率は、中学生は17.7% (5.9%+11.8%)、高校生は23.8% (0.0%+23.8%) となっています。

夢をかなえられる場所ではない理由としては、「夢をかなえるための知識や技術を身につける場所や活躍する場所が少ないから」(中学生27.6%、高校生40.0%)や「村外の方が夢をかなえられる可能性が高いから」(中学生15.7%、高校生46.7%)の比率が高くなっています。また、「夢をかなえるためのお金が十分でない、または支援を十分に受けられないから」は、中学生は3.4%、高校生は13.3%となっています。

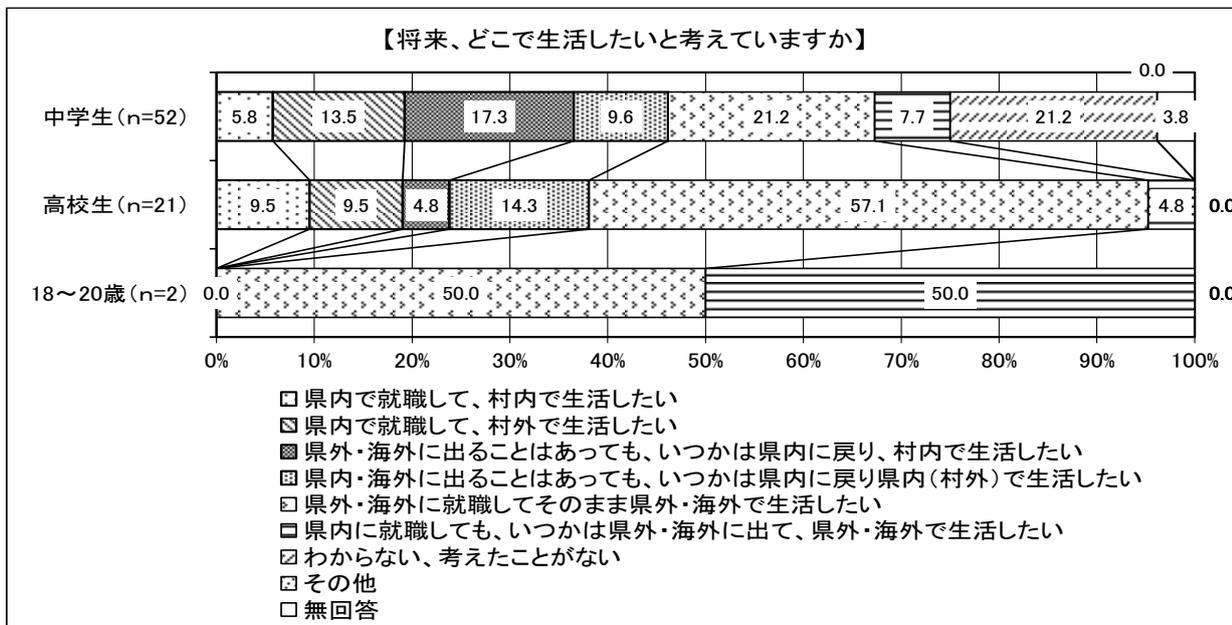


資料：子ども・若者の意識調査

⑨将来、どこで生活したいか：村内は中学生 23.1%(5.8+17.3%)、高校生 14.3%(9.5+4.8%)

将来、どこで生活したいと考えているかについて、「県外・海外に就職してそのまま県外・海外で生活したい」が最も比率が高い（中学生 21.2%、高校生 57.1%）結果となっています。

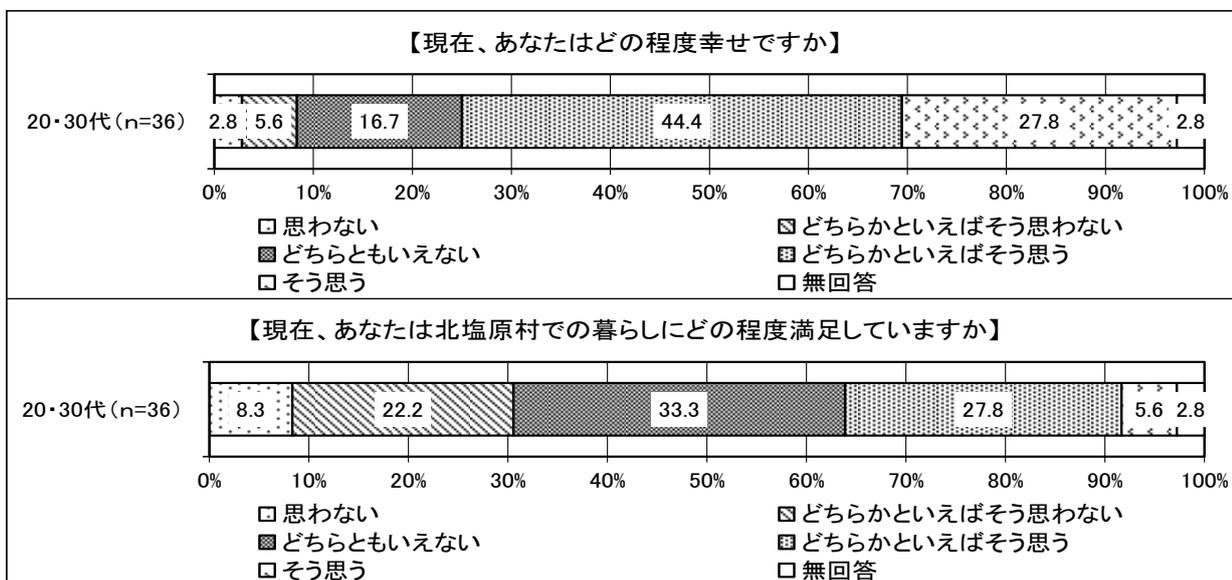
「県内で就職して、村内で生活したい」（中学生 5.8%、高校生 9.5%）と「県外・海外に出ることはあっても、いつかは県内に戻り、村内で生活したい」（中学生 17.3%、高校生 4.8%）を合わせた“村内で生活したい”は、中学生は 23.1%、高校生は 14.3%となっています。



⑩20・30代：幸福度 72.2%、村内での暮らしの満足度 33.4%

現在、あなたはどの程度幸せですかについて、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した“そう思う”の比率は、72.2%（27.8%+44.4%）と高い幸福度となっています。

現在、あなたは北塩原村での暮らしにどの程度満足していますかについて、同様に“そう思う”の比率は、33.4%（5.6%+27.8%）となっています。



5 第2期こども・子育て支援事業計画の状況

(1) 子ども・子育て施策

第2期北塩原村子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）における子ども・子育て施策の今後の方向性は以下のとおりです。

基本目標Ⅰ 安心な妊娠・出産と健やかな子どもの成長

基本施策1 心豊かな子どもを育むための支援

①豊かな心を育む体験活動等の提供

	施策	事業	方向性
1	校外活動やスポーツ活動の充実	○ふくしま駅伝への参加 ○教育課程に基づく校外活動の実施、中体連大会への参加	継続
2	体験やボランティア活動の推進	○保育所での季節に合わせた遊び・体験 ○幼稚園児での季節に合わせた体験、慰問 ○子ども体験活動 ○中学生による職場体験、除雪ボランティア	継続
3	子ども向けイベント等の情報提供	○広報やインターネット等を通じた情報提供 ○子育てガイドブックの作成 ○子育て支援ダイジェストの作成 ○子ども体験活動事業の周知 ○各学校のWEB掲載、学校だよりの発行	継続

②乳幼児等異年齢交流の推進

	施策	事業	方向性
1	学校や職場体験での乳幼児とふれあう機会の提供	○中学生による幼稚園訪問（職場体験） ○幼稚園と小学生の交流	継続
2	正しい性知識を醸成する教育の充実	○幼小中連携による乳幼児との触れ合いを通じた意識向上 ○家庭教育支援事業（保健講座）	継続

③他地域文化等との交流の推進

	施策	事業	方向性
1	国内・国際交流の推進	○小学生沖縄県東村派遣事業 ○中学生台湾派遣事業	継続

基本施策2 子どもの健康教育の推進

①食育の推進

	施策	事業	方向性
1	各年齢に応じた食育の推進	○給食提供、お弁当の日実施（月1回）（保育所） ○保護者向け食育講演会（幼稚園） ○季節行事に合わせた給食献立の実施	継続
2	食育の推進	○野菜栽培収穫体験・給食への提供（保育所） ○栽培活動体験（幼稚園） ○食の講話（小学校） ○学校給食週間（中学校） ○食育指導（幼小中） ○自家消費野菜等の放射性物質検査 ○農産物庭先集荷・直売所販売	継続

②思春期における健康教育の推進

	施策	事業	方向性
1	薬物使用防止教育の充実	○外部専門家を招いた薬物使用防止教室（中学校）	継続
2	思春期の子どもの健全育成事業	○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 ○地域学校保健委員会による情報共有 ○家庭教育支援事業（保健講座）	継続

基本施策3 妊産婦と子どもの健康の向上

①妊産婦・乳幼児等への切れ目のない支援

	施策	事業	方向性
1	子育て世代包括支援センター	○妊娠届時の保健師による面談等 ○面談の状況に応じた支援	継続

②妊婦及び乳幼児健診の充実

	施策	事業	方向性
1	妊婦一般健康診査助成	○妊産婦健康診査費用の助成	継続
2	乳児家庭全戸訪問事業	○生後2か月前後の乳児がいる家庭への保健師の訪問	継続
3	乳幼児健康診査事業	○4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児の健康診査	継続
4	妊産婦及び乳幼児訪問指導の実施	○妊娠後期前後の妊婦に対する訪問、電話による相談、指導	継続
5	乳幼児の健康相談事業の充実	○乳幼児の発達に関する相談会。年12回開催 ※喜多方市と合同実施	継続

③救急医療体制の充実

	施策	事業	方向性
1	救急医療体制	○休日当番医・第二次救急当番医による医療体制（※）の整備、広報 ※喜多方広域事業	継続
2	福島県こども救急電話相談	○福島県こども緊急電話相談（#8000）の運営（※）及び広報 ※福島県事業	継続

基本目標Ⅱ 幸せな暮らしを支える子育て支援サービスの充実

基本施策1 子育て支援サービスの充実

①子育て中の親への支援

	施策	事業	方向性
1	地域子育て支援拠点事業等の拡充	○子育て世代包括支援センターによる親子参加型イベントの実施	継続
2	親への子どもを育てる力の育成	○子育て世代包括支援センターによる親子参加型イベント、ペアレント・プログラムの実施	継続
3	ファミリー・サポート・センター事業	●喜多方地方定住自立圏共生ビジョンに基づき、共同利用に向けた検討（事業：未実施）	実施に向け検討
4	ホームスタート事業	●喜多方地方定住自立圏共生ビジョンに基づき、共同利用に向けた検討（事業：未実施）	実施に向け検討

②教育・保育サービスの充実

	施策	事業	方向性
1	子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の充実	○保育士等の研修等に関する情報提供（保育園） ○ニーズに応じた改善、研修への参加（幼稚園）	継続
2	延長保育・一時預かり事業等の検討・実施	○延長保育の実施	継続
		●一時預かり事業は未実施。 ●他事業との調整も含め検討（事業：未実施）	継続

③放課後児童健全育成事業の充実

	施策	事業	方向性
1	放課後学童保育事業（放課後児童クラブ）	○放課後学童保育事業の実施	継続

基本施策2 子どもの健やかな成長のための環境の整備

①保育園・幼稚園・小学校の連携推進

	施策	事業	方向性
1	保育園・幼稚園・小学校の交流推進	●保育所と幼稚園との交流事業 ※感染症の影響により中止 ○親子ふれあい広場の開催を通じた交流、幼稚園と小学校の交流活動	継続

②子どもの悩みへの相談支援体制の充実

	施策	事業	方向性
1	問題行動の早期発見・未然防止	○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用	継続

基本施策3 子育て家庭への経済的支援

①教育・保育費等への支援

	施策	事業	方向性
1	結婚祝金・出産祝金・子育て祝金	○結婚祝金	見直し
		○出産祝金	継続
		○子育て祝金	見直し
		○学校給食費無償化	継続
2	児童手当	○児童手当	継続
3	乳幼児及び児童医療費の助成	○乳幼児及び児童医療費の助成	継続
4	保育料等の減免	○保育料軽減事業（認可外施設）	継続
		○多子世帯保育料軽減事業	
		○村保育料（国基準額より低い額）	

基本目標Ⅲ 子ども・子育てを支える地域環境の充実

基本施策1 地域全体で子育てを支援する環境整備の推進

①子育てに関する意識の醸成

	施策	事業	方向性
1	男女共同参画事業の推進	○啓発チラシ等による広報 ○庁内・各委員会等の男女共同参画状況調査	継続
2	子どもの権利の尊重	○ひきこもり相談窓口の設置 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、不登校生徒や家庭への支援	継続

②住民参加の子育て支援

	施策	事業	方向性
1	民生委員・児童委員活動	○民生児童委員協議会定例会（毎月）等	継続
2	学校支援地域本部事業の推進	○コーディネーター、登録ボランティアの増員 ○小中学校からの要望に応じた講師派遣	継続
3	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	●喜多方地方定住自立圏共生ビジョンに基づき、 共同利用に向けた検討（事業：未実施）	実施に 向け検討
4	ホームスタート事業（再掲）	●喜多方地方定住自立圏共生ビジョンに基づき、 共同利用に向けた検討（事業：未実施）	実施に 向け検討

基本施策2 安心安全な子育て環境の整備

①子育てしやすい居住環境の整備

	施策	事業	方向性
1	利用しやすい施設の整備	●妊婦や幼児連れ家庭に配慮した施設整備（未実施）	計画の 見直し
		○道路舗装・橋梁の修繕	継続
		○体育施設等の維持管理	継続
2	移住促進住宅取得支援事業	○移住希望者への情報提供・広報活動	継続
3	村営住宅の整備	○若者定住住宅の整備	継続
4	公園や広場の整備	●未実施	計画の 見直し
5	自然を活かした子育て環境の推進	○子ども体験事業	継続

②道路交通の安全確保の推進

	施策	事業	方向性
1	安全な道路環境の整備	○道路舗装・橋梁の修繕	継続
2	交通安全教育の推進	○交通安全関係団体との連携による啓発活動	継続
		○交通安全鼓笛パレード	
		○警察官を講師に招いた交通安全教室（小学校）	
3	冬期間の雪対策	○村道等の除雪対策	継続

③犯罪等被害防止活動の推進

	施策	事業	方向性
1	防犯活動の推進	○防犯関係団体との連携による啓発活動 ○地域の見守り隊との連携による啓発活動	継続
2	防犯に関する情報提供	○区長便を活用した警察署等の情報の周知 ○学校・保護者等への管内での事件事故等の情報提供	継続
3	情報活用能力（リテラシー）の向上	○インターネット利用に関する教育・指導	継続

基本施策3 仕事と生活の両立への支援

①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への支援

	施策	事業	方向性
1	男女共同参画推進事業の推進	○庁内・各委員会等の男女共同参画状況調査	継続
2	仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発	○国・県等から提供された啓発チラシ等による広報	継続
3	病児保育一時預かり事業	●未実施	実施に向け検討

基本施策4 援助を必要とする子どもや家庭への支援

①子どもへの虐待防止体制の拡充

	施策	事業	方向性
1	養育支援訪問事業	○要支援児童・保護者への訪問による助言・指導	継続

②ひとり親家庭への支援

	施策	事業	方向性
1	ひとり親家庭福祉相談	○支援制度の周知広報 ○実情に応じた相談、助言、指導等	継続
2	児童扶養手当	○児童扶養手当（給付：県）の周知	継続
3	ひとり親家庭医療費助成事業	○医療費の助成	継続

③障がいのある子どもと家庭への支援

	施策	事業	方向性
1	妊婦及び乳幼児への健康診査の実施	○健康診査（障がいの早期発見・適切治療）	継続
2	障がい児を持つ家庭への支援	○保健センターと教育委員会との連携による状況把握、相談支援	継続

④生活困窮家庭への支援

	施策	事業	方向性
1	教育・学習の支援	○奨学金の実施 ○学校給食費の無償化 ○準要保護世帯への就学援助	継続
2	地域で支える仕組みづくり	○子どもの居場所づくり ○喜多方市屋内遊び場の広域利用	継続
3	就学援助（要保護・準要保護 家庭への援助）	○準要保護世帯への就学援助	継続
4	育英事業	○奨学金の実施	継続
5	生活福祉資金貸付制度	○生活福祉金の貸与（社会福祉協議会）	継続

(2) 子ども・子育て支援給付

【施設の状況】

①教育施設

区分	さくら小学校区		裏磐梯小学校区	
対象地区	北山	大塩	桧原	裏磐梯
名称	さくら幼稚園		裏磐梯幼稚園	
定員（人）	60		60	
園児数（人）※	23		10	
保育料	無料		無料	
教育時間	8:30 ~ 15:30		8:30 ~ 15:30	
預かり保育時間	7:30 ~ 8:30		7:30 ~ 8:30	
	15:30 ~ 18:00		15:30 ~ 18:00	

※園児数は令和6年5月1日現在

②保育施設

区分	村内		村外（広域入所）
名称	社会福祉法人芙蓉会 芙蓉保育園		—
定員（人）	20		各施設において規定
園児数（人）※	9		—
保育料	村規則に規定		各自治体等において規定
保育時間	標準	7:30~18:30	各施設
	短時間	8:00~16:00	
延長保育	標準	7:00~ 7:30 18:30~19:00	各施設
	短時間	7:00~ 8:00 16:00~19:00	

※園児数は令和6年5月1日現在

【認定の状況】

① 1号認定（3歳～5歳・教育のみ）

区分	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		計画	実績								
さくら 小学校区	人	5	8	7	7	7	5	7	1	6	1
裏磐梯 小学校区	人	3	4	1	7	1	4	1	4	1	0
計	人	8	12	8	14	8	9	8	5	7	1

令和6年度は9月末

② 2号認定（3歳～5歳・保育の必要性あり）

区分	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		計画	実績								
さくら 小学校区	人	35	23	44	27	41	19	41	25	38	22
裏磐梯 小学校区	人	8	9	11	6	11	6	11	4	9	10
計	人	43	32	55	33	52	25	52	29	47	22

令和6年度は9月末

③ 3号認定（0歳～2歳・保育の必要性あり）

区分	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		計画	実績								
さくら 小学校区	人	25	20	23	17	23	19	23	9	23	10
裏磐梯 小学校区	人	13	1	6	2	6	3	6	1	6	0
計	人	38	21	29	19	29	22	29	10	29	10

令和6年度は9月末

(3) 地域子ども・子育て支援事業

事業名	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		方向性	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
①利用者支援	人	5	8	7	7	7	5	7	1	6	0	継続	
②時間 外保育 (延長 保育)	A	人	21	10	23	10	22	8	22	5	20	1	継続
	B	人	1	1	2	2	2	2	2	1	2	1	
	計	人	26	11	25	12	24	10	24	6	22	2	
③放課 後健全 育成	A	人	48	29	41	21	42	27	45	29	51	28	継続
	B	人	21	7	18	7	17	7	17	11	20	13	
	計	人	69	36	59	28	59	34	62	40	71	41	
④子育て 短期支援	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	未実施 → 検討	
⑤地域 子育て 支援	A	人	144	0	120	60	120	14	120	19	120	8	継続
	B	人	108	25	96	12	96	19	96	5	96	4	
	計	人	252	25	216	72	216	33	216	24	216	12	
⑥一時 預かり (幼稚 園型)	A	人	8257	4403	10269	5568	9554	6650	9514	6500	8794	3712	継続
	B	人	1503	1241	1974	1178	1802	1560	1842	1265	1675	765	
	計	人	9760	5644	12243	6746	11356	8210	11356	7765	10469	4477	
⑦一時 預かり (一般)	A	人	342	0	373	0	356	0	355	0	335	0	未実施 → 検討
	B	人	101	0	98	0	94	0	95	0	88	0	
	計	人	443	0	471	0	450	0	450	0	423	0	
⑧病児 病後児 保育	A	人	304	0	331	0	316	0	315	0	298	0	未実施 → 検討
	B	人	72	0	79	0	75	0	76	0	71	0	
	計	人	376	0	410	0	391	0	391	0	369	0	
⑨子育て援助 活動支援	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	未実施 → 検討	
⑩妊婦一般 健康診査	人	165	112	165	111	165	51	165	44	150	3	継続	
⑪乳児家庭 全戸訪問	人	11	13	11	10	11	2	11	7	10	1	継続	
⑫養育支援 訪問	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	継続	
⑬物品購入等 に係る援助	人	10	17	9	8	9	6	9	10	9	7	継続	
⑭多様な主体 の参入促進	件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	状況に より 検討	

※A：さくら小学校区、B：裏磐梯小学校区

①利用者支援事業

児童又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供や相談、助言のほか、関係機関との連絡、調整を行う事業です。

本村では令和元年 10 月 1 日に、北塩原村保健センター内に「北塩原村子育て世代包括支援センター」を開設し、保健師により対応しています。

単位：人

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援者数	0	8	7	5	1	0

資料：保健福祉課調べ（令和6年度は9月末）

②時間外保育事業（延長保育）

3号認定を受けたこどもについて、通常の利用日や利用時間以外に保育を行う事業です。

本村においては、認可保育所芙蓉保育園において、通常利用日の時間外において延長保育を実施しています。

- ・利用時間 7時00分及び19時00分まで

単位：人

区分	実施箇所	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
さくら小学校区	芙蓉保育園	11	10	10	8	5	1
裏磐梯小学校区	芙蓉保育園	2	1	2	2	1	1
計		13	11	12	10	6	2

資料：保健福祉課調べ（各年度3月31日現在、令和6年度は9月末）

③放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により日中家庭にいない児童に対し、適切な遊びの場及び生活の場を提供するとともに児童の健全育成を図る事業です。

- ・利用時間 放課後 ～ 18時00分（小学校授業日）
8時00分 ～ 18時00分（土曜日及び長期休業期間）

単位：人

区分	実施箇所	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
さくら小学校区	さくら児童クラブ	32	29	21	27	29	28
裏磐梯小学校区	裏磐梯児童クラブ	6	7	7	7	11	13
計		38	36	28	34	40	41

資料：教育課調べ（各年度3月31日現在、令和6年度は9月末）

④子育て短期支援事業

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設等において宿泊を伴う養育・保護を行う事業です。

本村においては、実施しておりません。

⑤地域子育て支援拠点事業

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て中の親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等の緩和、子どもの健やかな育ちを支援する事業です。

本村では令和元年度、村保健センター内に「北塩原村子育て世代包括支援センター」を設置して、親子が参加できるイベント等を実施しています。

◇支援者数（イベント参加人数）

単位：人

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
さくら小学校区	2	0	60	14	19	8
裏磐梯小学校区	4	25	12	19	5	4
計	6	25	72	33	24	12

資料：保健福祉課調べ（各年度3月31日現在、令和6年度は9月末）

⑥一時預かり保育事業（幼稚園型）

幼稚園児の保護者が就労等により昼間家庭にいない在園児を対象に、幼稚園において行う預かり保育事業です。

・利用時間 通常保育終了後 ～ 18時00分

◇利用者数（実人数）

単位：人

区分	実施箇所	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
さくら小学校区	さくら幼稚園	36	23	29	23	25	22
裏磐梯小学校区	裏磐梯幼稚園	7	10	8	6	6	10
計		13	43	33	37	29	31

資料：教育課調べ（各年度3月31日現在、令和6年度は9月末）

◇利用者数（延人数）

単位：人

区分	実施箇所	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
さくら小学校区	さくら幼稚園	6,912	4,403	5,568	6,650	6,500	3,712
裏磐梯小学校区	裏磐梯幼稚園	1,029	1,241	1,178	1,560	1,265	765
計		7,941	5,644	6,746	8,210	7,765	4,477

資料：教育課調べ（各年度3月31日現在、令和6年度は9月末）

⑦時預かり保育事業（一般型※幼稚園型を除く）

就労等により断続的に家庭で保育ができない場合、又は、緊急・一時的に保育ができない場合などに、一時的に児童を預かる事業です。

本村においては、実施しておりません。

⑧病児病後児保育事業

病気が回復期に至らない症状の急変が認められない児童で、就労等により保護者が日中に家庭で保育ができない児童を、保育園や病院等に付設された専用のスペースにおいて一時的に預かる事業です。

本村においては、実施しておりません。

⑨子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

子育て中の保護者や子育てに関心のある者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

本村においては、実施しておりませんが、喜多方市と締結する「喜多方地方定住自立圏共生ビジョン」に基づき、喜多方市との共同設置に向けて検討中です。

※検討においては西会津町を含めた3市町村で協議。

⑩妊婦一般健康診査

すべての妊婦を対象に、公費負担により妊婦健康診査を15回、産後健康診査を2回実施しています。ハイリスク妊産婦に対しては訪問指導等を行うなど、妊娠から出産まで妊産婦の健康管理を行う事業です。

◇受診者数（延人数）

単位：人

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診者数	128	112	111	51	44	3

資料：保健福祉課調べ（令和6年度は9月末）

⑪乳児家庭全戸訪問事業

子育ての孤立化を防ぐため、乳幼児のいるすべての家庭を訪問し、居宅での相談、支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供に結び付けることにより、健やかに育成できる環境整備を図る事業です。

生後2か月を目安に保健師による訪問を実施しています。なお、長期的に里帰りする場合は、里帰り市区町村に訪問を依頼するなどの対応を行っています。

単位：世帯

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問世帯数	15	13	10	2	7	1

保健福祉課調べ（令和6年度は9月末）

⑫養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業により養育支援が必要と認められる家庭や、特定妊婦（支援が必要と認められる妊婦）、要支援児童（保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童）の家庭の把握に努め、関係機関との連携により、当該家庭及び児童への支援を行う事業です。

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援者数	0	0	0	0	0	0

資料：保健福祉課調べ（令和6年度は9月末）

⑬物品の購入等に係る助成事業

要保護・準要保護家庭への一部費用の助成を行う事業です。教育・保育の利用における日用品や文房具等の物品の購入に要する費用や行事への参加等に要する費用について助成を行います。

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成人数	17	17	8	6	10	7

資料：教育課調べ（令和6年度は9月末）

⑭多様な主体の参入促進事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

本村においては、民間参入の動きはありませんでした。

6 こども・子育てを取り巻く課題

(1) こども・若者の動向から

①こども・若者の人口減少対策は喫緊の課題

- ・0～14歳の年少人口・比率は、平成31年の284人・10.4%から令和6年には180人・7.5%に大幅な減少となっています。
- ・40歳未満のこども・若者人口も同様に大幅な減少となっています。
- ・コーホート変化率法による将来推計人口においても、総人口の減少とともに、こども・若者の人口は減少（令和11年の年少人口・比率：111人・5.1%）すると見込まれます。
- ・世帯当たり人員も減少傾向にあり、核家族化の進行が伺えます。

②婚姻数・出生数も近年は急激な減少

- ・婚姻数は平成31年の10件から、近年は5件前後で推移してきましたが、令和6年は3件にまで減少しました。
- ・未婚率は男女とも30代前半で特に急増（令和2年：男性63.3%（平成27年48.6%）、女性41.7%（平成27年27.1%））し、未婚・晩婚化の傾向が伺えます。
- ・出生数は平成31年の17人から、令和6年は1人と過去最低となっています。
- ・本村の合計特殊出生率は年々減少傾向にあり、福島県平均を下回る水準となっています。また、全国的にも近年は、過去最低水準を毎年更新しています。

③女性の就労等環境の改善

- ・女性の正規職員割合（61.6%）は、男性の正規職員の割合（81.9%）を大きく下回っています。
- ・女性の労働力率は国や県より高く、近年は上昇してきましたが、30代がやや低い、いわゆるM字カーブの傾向が読み取れます。
- ・ひとり親世帯は令和3年度の28世帯から令和5年度は21世帯に減少（児童扶養手当受給世帯より）しています。

(2) 子育てアンケート結果から

①子育てに関する相談・情報提供体制の充実

- ・子育てに関して、気軽に相談できる先は、前回と同様に「配偶者」や「父母」、「友人・知人」が高い結果となっています。
- ・子育て世代包括支援センターを始め、公的機関への相談利用が認知・拡充されることが求められます。
- ・子育てに関する情報の入手先では「インターネット」が80.0%と最も高くなっています。
- ・子育て家庭の状況を踏まえた情報の発信に努めることが望まれます。

②保護者意向を踏まえた教育・保育事業の提供

- ・平日に定期的に利用したい教育・保育事業では「認可保育施設」や「幼稚園の預かり保育」の比率が前回から増加しています。
- ・一方で、土曜日や日曜日・祝日の利用希望は、前回から減少しています。
- ・正社員化など保護者の就労状況等の変化をふまえ、保護者の意向に対応した教育保育事業の提供が望まれます。

③子育ての不安や負担感の解消に向けた対応

- ・子育てに関して不安や負担感を感じる人は50.0%と半数の方が感じています。
- ・「子どもの病気や健康」及び「子どもの食事や栄養」がともに43.3%と最も高くなっています。
- ・就労状況の変化や核家族化の進行などにより、子育ての悩みや不安感はより一層大きなものとなると考えられ、不安感等の解消に向けた取組は重要となります。

④子育ての楽しさを感じる取組

- ・子育て環境や支援に対する満足度については、「やや高い」が増加しています。
- ・子育てを楽しいと感じることが多いか、辛いと感じることが多いかについては、「楽しいと感じることの方が多」の比率が減少しています。
- ・子育て支援サービスや子育て家庭の交流など、子育てを楽しいと感じることができる取組について、さらなる充実を図ることが望まれます。

⑤育児休業取得に向けた取組

- ・育児休業の取得状況は、母親は70.0%（前回から16.7ポイント増加）、父親は13.8%（前回から9.0ポイント増加）と前回から増加しています。
- ・取得していない理由では、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」や「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」などの職場環境も影響しており、職場への働きかけなど、育児休業を取得しやすい環境づくりが求められます。

(3) こども・若者の意識調査結果から

①幸福感等のさらなる向上

- ・あなた自身についてあてはまることとして「幸せだと思う」「自分らしさがあると思う」「親から愛されていると思う」はいずれも8割以上の高い比率となっています。「今の自分が好きだ」は約6割であり、これらの比率が一層高まっていくことが望まれます。

②安心できる多様な居場所の確保

- ・居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所など）「家庭」、「自分の部屋」、「学校」とともに「インターネット空間」が約6割と高い結果となっています。
- ・あなたとのかかわりにおいて、「村内の地域の方」は3割未満（20・30代は10%未満）と低く、「インターネット上の人」より低いケースが多数見受けられます。
- ・「インターネット」を含め、多様な安心できる場の確保が望まれます。

③評価の高い「自然」や「地域活動」などの取組のさらなる充実

- ・本村と近隣市町村について比較すると、「自然」や「地域活動」は、周辺地域と比較して高い比率であり、本村の大きな特徴となっています。
- ・夢また、「お米や野菜などの食べ物、水、スイーツがおいしい」は中学生では8割を超える高い比率であり、これらも本村の特徴と考えられます。
- ・これらの取組の一層の充実を図ることで、本村に対する愛着心の増大が望まれます。

④評価の低い「医療機関」や「遊び場」、「運動する場」などへの対応

- ・一方で、「医療機関」や「遊び場」、「運動する場」は近隣市町村の比率が高い結果となっています。
- ・また、夢をかなえられない理由として「知識や技術を身につける場所や活躍する場所が少ない」との意見が4～5割を占めています。
- ・これらの本村に対する評価の改善を図ることで、こども・若者の本村での活躍の場が広がるものと考えます。

（4）事業等の実施状況から

①子育て支援サービスの充実

- ・「ファミリー・サポート・センター事業」や「ホームスタート事業」、「一時預かり事業」、「病児保育一時預かり事業」などは、これまで未実施の状況です。
- ・「ファミリー・サポート・センター事業」及び「ホームスタート事業」については、喜多方地方定住自立圏共生ビジョンに基づき、共同利用に向けた検討が進められており、サービスの充実が求められます。

②子育てしやすい居住環境の整備

- ・「妊婦や幼児連れ家庭に配慮した施設整備」や「公園や広場の整備」は未実施となっています。実現化に向けて計画の見直しを行うなど、より充実した居住環境の整備に努めることが求められます。

(1)家庭・地域・職場における性別役割分担意識等の払拭

【状況】

○ アンケートにおいて、就学前児童保護者の83%、小学生児童保護者の93%が「母親」が回答しているほか、育児の関わりにおいて、「専ら妻が行う」と答えた割合は、就学前児童保護者では、34%、小学生児童保護者では23%であった。

○ 母親の就労状況を見ると、就学前児童保護者で63%、小学生児童保護者で83%の母親が「フルタイム」で就労しており、就労による負担も父親と同様に認められる状況にある。現在、「パート・アルバイト」による就労者の多くが、「フルタイム」ではなく、「パート・アルバイト」による就労を希望しており、就労時間や家庭での育児負担などを考慮した上での意向となっていることが想定される。

○ 育児休業を取得しなかった方の理由をみると、父親の場合、最も多い回答は「配偶者が育休利用」となっており、このほか、「取りにくい雰囲気」「仕事が忙しい」「収入減」「昇給等が遅れる」などとなっている。母親の場合、理由は様々であり、「取得要件に満たなかった」「取りにくい雰囲気」「制度がなかった」と答えた方のほか、「子育てに専念するために退職」とした方もいた。

○ 就労先については、村外の事業所に就労する子育て世帯も多いとみられ、未就学児保護者(母)及び小学生児童保護者(母)の家を出る時間で最も多いのが7時台、帰宅では18時台となっている。また、父親の勤務時間をみると、未就学児保護者で9時間以上と答えたものも22%いるほか、小学生保護者では30%いる。

【課題】

○ 家庭内における性による役割分担意識の解消につながる施策や取り組みを通じ、女性への負担感の解消を図る必要がある。

○ 職場においても、男女を問わず、育児休業の取りやすい雰囲気や体制の整備のほか、日常の労働環境について見直す必要がある。

(2)子ども・若者、子育て当事者の居場所、交流の場の整備・充実

【状況】

○ 平成31年から令和6年までの5年間で小学生の年代においては、128人から74人と54人の減、未就学児の年代は83人から50人と33人の減となっていることから、隣近所でのこどもの交流の機会は少なくなっていると思われる。

○ こどもの成長において、様々な学びや多様な体験は必要なものである。

○ アンケート調査において、多くの保護者から「こどもの遊び場」「遊具の充実」「土日祝日も含めた公共施設などの自由な利用」を求めているほか、「子育て中の親同士の情報交換の場」「図書スペース」等のニーズが高まっている。

【課題】

○ 子ども・若者、子育て当事者が自由に集うことができる交流の場をつくり出す必要がある。

○ 人口減少化にあり、人材や資源に限られる中、同世代や多世代による多様な交流は、子育て世代のみならず、多様な支え合いを生み出すことにもつながるとと思われる。

(3)子ども・子育て支援事業の充実
<p>【状況】</p> <p>○ 共働き世帯が多く、さらには一定数のひとり親世帯もいる中、こどもの病気、自身の体調不良などの際における保育サービスのニーズは、未就学児児童保護者で45%いるなど、引き続き高いものとなっている。</p> <p>○ 社会情勢の変化とともに、祖父母世代における子育ての概念から、現在の子育て世代の価値観にあった多様な子育て・子育て環境を整えていく必要がある。</p> <p>○ 保護者が日頃悩んでいることについて、未就学児児童保護者では、「こどもの健康(43%)」のほか、「こどもと過ごす時間が十分にとれない(33%)」といった回答のほか、「自分にやりたいことが十分できない(23%)」「子育てへのストレス(23%)」「子育てによる身体的・精神的疲労(17%)」と答える方も一定数いる。小学生児童保護者においては、「出費(59%)」「病気(38%)」のほか、「自由な時間が持てない(47%)」「身体の疲れ(30%)」「精神的疲れ(28%)」「夫婦で楽しむ時間がない(13%)」と答える方がいる。</p>
<p>【課題】</p> <p>○ 児童福祉の対策の面のみならず、少子化対策の面からも、親の負担感を軽減する取り組みが必要となっている。</p> <p>○ 病気や冠婚葬祭といった事由のみならず、買い物や趣味など、子育て当事者も自分の時間を確保することへの支援が必要であり、その上でも、村において未実施となっている子ども・子育て支援事業の充実が急がれる。</p>

(4)多様な主体の参画による子育て環境の整備
<p>【状況】</p> <p>○ 村においては、村(保健福祉課)及び村教育委員会、子育て世代包括支援センター(保健センター)、認可保育所、幼稚園、小中学校が保育・教育等の実施機関であり、子育て環境や教育環境整備は行政が担っている。</p> <p>○ 人口減少化における女性の社会進出は、今後、さらに必要とされていく中、働き方も多様になってきており、行政が担う従来の保育・教育施策では対応することができない状況が生じている。</p>
<p>【課題】</p> <p>○ ニーズは少なくとも、誰一人取り残されることのない地域社会をつくり出す必要がある。</p> <p>○ どの家庭のこどもも村の宝として、多様な主体がそれぞれ自分事としてとらえた取り組みが求められており、行政のほか、多様な主体の参画による取り組み、村民一人ひとりが子育てに関心を寄せ、担い手となる仕組みづくりを進める必要がある。</p> <p>○ 民間事業所においても、従業員への対策のほか、当該事業所が管理する施設に出入りするこどもや若者、子育て当事者にとって利用しやすい環境整備が推進される仕組みづくりが必要である。</p>

(5)子ども・若者の希望をかなえる施策の充実

【状況】

- 中学生や高校生などへのアンケートにおいて、自身の幸福度や将来に対する展望について、前向きにとらえている者の割合が高い一方、北塩原村が夢や希望をかなえる場所になっていると感じている者の割合は低いものとなっている。
- 将来の希望する職業に対しても、村の基幹産業である「農業」「観光」と答える割合はかなり低いものとなっている。
- さらに、未就学児童保護者の50%が子育てに不安や負担感を感じている状況にある。

【課題】

- 子ども・若者がどのような環境にあっても、自分の将来に夢や希望を持ち続け、一人ひとりが主体的に自分の可能性を広げていく支援策のほか、サポートが必要とする者に対する適切な支援策など、それぞれの個性・特性に応じた選択肢や支援策を講じる必要がある。
- 村の資源、強みを活かした取り組み・多様な体験活動により、子ども・若者の創造性を育むほか、時代に求められるスキルを学ぶことができる環境を整え、北塩原村が夢や希望をかなえることができる場であることを、子ども・若者、子育て当事者に実感いただく必要がある。

(6)時代のニーズに即した情報発信、丁寧な情報公開

【状況】

- 子どもも含め情報端末所持率は高まり、自由に情報を収集、発信できる時代となっている。
- 未就学児童保護者の80%がインターネットから子育て情報を得ているが、必要とする情報を適切に得るためには、膨大な情報から分かりやすく誘導する仕組みが必要である。
- 村においても、各課が実施する様々な施策においても、子ども・若者、子育て当事者に伝えるべき情報、必要とされる情報があっても、一元的に発信できているとは言い難い状況である。
- 村における取り組みがきちんと伝えきれず、受け手としては、取り組みが不十分、分かりにくいなどと受け取られ、結果、満足度が得られにくくなっている可能性もある。
- 村における取り組み状況等の情報発信について不十分と考える保護者の意見が寄せられ、これらの対策により住民の満足度が高まるものと思われる。

【課題】

- 子ども・若者、子育て当事者の視点を当事者の意見として重視するため、丁寧かつ分かりやすい情報発信に努めるほか、情報化に対応した情報発信・収集の仕組みを整えていく必要がある。
- 村民目線で情報を整理し、多様な媒体による広報、分かりやすい情報提供が必要である。